

愛知学泉大学
自己点検評価報告書

AichiGakusenUniversity
2015(平成 27)年度



愛知学泉大学

は じ め に

ここに「愛知学泉大学自己点検評価書」を刊行する。自己点検・自己評価は、社会の必要とする人材を育成し学術の探求に寄与するという大学に課された社会的使命を大学が果たしているかを自ら検証し、確認するものである。それは、現在の状況を正確に認識し、不足しているところをいかにして補うか、そして、満足できる状態にあるものを今後いかに発展させるかを検討することを目的にしている。

平成 14（2002）年 8 月 5 日に中央教育審議会答申「大学の質の保証に係わる新たなシステムの構築について」の一環として、大学に対して一定期間ごとに公的認証を受けた第三者機関の評価を受けるべきことが平成 16（2004）年度より義務付けられることになった。このため、自己点検・評価は、この第三者評価機関の評価のための重要な素材を提供するものである。本学は、このような責任・義務を十分に自覚して「自己点検評価報告書」を作成するものである。

愛知学泉大学は、学内の自己点検・評価体制を整備確立するために、平成 4（1992）年 1 月に「愛知学泉大学自己点検評価検討委員会規程」を制定し、自己点検・評価のための学内組織、点検・評価項目等を定めた。平成 9（1997）年に教育・研究を総点検した「愛知学泉大学の現状と課題」を刊行し公表した。平成 16（2004）年度より自己点検・自己評価が義務化されることになり、規定等の見直しを行い平成 17（2005）年 4 月に「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」を新たに制定した。

本学は、平成 22（2010）年に日本高等評価機構によって外部評価を受審し、適合の判定を得た。

本評価書は、平成 27（2015）年度の教育・研究に関して日本高等教育評価機構の定める新評価基準を基に点検・評価したものである。

今回の自己点検評価書に対して多くの忌憚のないご意見・ご批判をいただければ幸いである。

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 本学の使命及び目的・・・・・・・・・・・・・・・・	2

II. 本学の沿革と現況

1. 本学の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 本学の現況・・・・・・・・・・・・・・・・	6

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・	9
基準 2. 学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・	23
基準 3. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・	59
基準 4. 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	70

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会人基礎力育成・・・・・・・・・・・・・・・・	74
基準 B. 地域貢献・・・・・・・・・・・・・・・・	84

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

(1) 建学の精神

愛知学泉大学（以下、本学）は、明治45（1912）年に三河の地に安城裁縫女学校を創設したのが始まりである。創立者寺部三蔵・だいは、当時の官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、「男に生まれようと、女に生まれようと、だれでも無限の可能性をもっている。その一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発するのが教育である。」という教育信条に基づいて、学問を庶民の間に広めるとともに女性の地位向上を立学の趣旨とした。創立者寺部だいの生き方は『おもいでぐさ』に記され、学校法人安城学園（以下、本学園）の建学の精神・理念そのものである。

建学の精神は、「真心・努力・奉仕・感謝」であり、この四大精神の実践を通して、家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することである。

本学は、昭和41（1966）年に家政学部家政学科を岡崎に創設し「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、女性の自立と地位向上及び社会貢献ができる人材を育成してきた。

昭和62（1987）年には、豊田に二つ目の学部、経営学部経営学科を設置した。創立者は学問や教育は庶民の間に芽生え、庶民のものでなければならないとの信念をもっていた。本学はこの理念に従って創立以来、地域社会に学問の成果を還元する努力を払ってきた。このため経営学部設立は地域産業の要請に応えることと、地域社会への貢献をうたっている。経営学部では建学の精神により来るべき文化を予知できる先見性と庶民性をもった人材を育成している。

平成10（1998）年には、三つ目の学部、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置した。新たな時代背景に今日的課題である地球的視野に立った考え方のもとで行う地方の時代を担う人材を育成することを目的とし、これからのコミュニティの発展の担い手として地域の中で主体的役割を果たしながら、そのまま世界につながっていく活力ある人間を育成している。

平成23（2011）年には、経営学部とコミュニティ政策学部を融合して現代マネジメント学部を設置した。日本の人口動態の急激な変化に伴い18歳人口の減少により、入学定員の確保と大学教育の質の保証を確保するための改組であった。この改組により、基礎学力、専門知識・技術及び社会人基礎力を統合的に身につけ地域社会に貢献する人材を育成している。

本学園は、このような歩みを「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間の育成を三河という地域を基盤として実現してきた。本学園歌にうたわれる理想像「永遠の女」とは、この建学の精神を象徴したものに外ならない。

(2) 基本理念

本学の建学の理念は「庶民性と先見性」であり、この建学の理念に従い教育研究を展開している。

庶民性とは、一人ひとりの国民が豊かになることによって国という全体も又豊かに

なる。そのために庶民の間に学問を広めるとともに、その成果を庶民の間に還元することである。

先見性とは、来るべき文明を予知して、教育の理想像をうちたて、その育成のために全知全能を傾注することである。

2. 本学の使命及び目的

(1) 使命及び目的

本学の使命は、「建学の精神に基づき、学校教育法精神により、高度の教養の上に深い専門的学芸の教授並びに研究を行い、人類の平和と幸福とに貢献し得る有為な人材の育成に努めることを目的とし、併せて地域の発展に寄与することを使命とする」ことである。

本学の家政学部教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的かつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

家政学専攻教育目標は、これからの社会の新しいライフスタイルを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住・余暇の面から支援することのできる人材を育成することである。

管理栄養士専攻教育目標は、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

こどもの生活専攻教育目標は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することのできる人材を育成することである。

現代マネジメント学部教育目標は、基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的かつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

(2) 本学の使命及び目的の変遷

本学は、明治45（1912）年三河の地に寺部三蔵・だいが「安城裁縫女学校」を「だれでも無限の可能性をもっている。その一人ひとりの可能性の限界まで開発するのが教育である。」という教育信条に基づいて設立したことから始まる。その後、この女学校は大正6（1917）年に安城女子職業学校と改名し、現在の安城学園高等学校につながる。

一方、昭和5（1930）年には安城女子専門学校を設置して、「女性の地位の向上」を掲げ「真心・努力・奉仕・感謝」を建学の精神として女性の高等教育機関として教養豊かな女性の育成に貢献してきた。

[戦後の短期大学・大学の設立]

戦後の学制改革に伴って、専門学校を廃止し替わりに安城学園女子短期大学を昭和25（1950）年に設置された。

本学園における大学の歴史は昭和41（1966）年の愛知女子大学に始まる。最初家政学部家政学科からスタートした。本学は、昭和43（1968）年に安城学園大学、昭和57（1982）年には愛知学泉大学と名称変更し、現在に至っている。

家政学部では創立者が常に求めて止まなかった「真心・努力・奉仕・感謝」に基づき、家庭と社会に温かい心と、新しい息吹を与えることのできる人間を育成することを建学の精神としてきた。創立者が来るべき文明を予知して、教育の理想像を打ち立て、その育成のために全知全能を傾注することであるとした「先見性」に基づく教育は、欧米中心の太平洋時代に代わって、アメリカ、日本を中心とするアジア・太平洋地域の経済的発展をとげる時代に転換しつつあるという認識から、昭和62（1987）年には豊田市に経営学部、平成10（1998）年にコミュニティ政策学部を増設するとともに、平成14（2002）年にはコース制だった家政学部家政学科に専攻制（家政学専攻、管理栄養士専攻）を導入し、平成20（2008）年発足のこどもの生活専攻による3専攻制への移行と平成23（2011）年の現代マネジメント学部の発足へとつながっている。なお、現代マネジメント学部の発足に伴い、経営学部とコミュニティ政策学部の募集を停止した。

本学は、このような歩みを通して、「真心・努力・奉仕・感謝」、「庶民性と先見性」という本学園の建学の精神と建学の理念に基づいた教育の達成を目指してきた。

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において提言されている「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」、「社会貢献機能」を教育の重点においた特色ある大学教育を設計し、基礎学力、専門知識・技術、社人基礎力を統合的に身に付けた人材育成に取り組んでいる。

(3) 建学の精神・基本理念の現代化

平成11（1999）年から、本学園は、建学の精神に基づく教育をより発展させるために現状及び諸課題を全学的に報告し討論する「安城学園報告討論会」を全教職員が一体となって実施している。全体会では理事長から建学の精神、学風、現状、ビジョンについての基調講演があり、分科会においては諸課題について議論・検討が行われている。

建学の精神や建学の理念は学内において教職員、学生に理解がなされている。しかし、建学の精神や理念が、現代の学生や職員にどのように解釈されて、実践、具現化されているか、更に将来に向かってどのように発展、定着させるべきかについて、まだ改善すべき点はあると考える。このため、ワーキンググループ等を組織し、本学が将来志向すべき方向を見極め、建学の精神、建学の理念の理解の実態を把握するための調査を実施し、「本学の建学の精神と目指すべき方向について」、「学風について」、「大学のビジョン」等について、時代に合った理解を進める。

(4) 現在における本学の使命及び目的

創立100年を迎え、新たな100年に向けてスタートした本学園は、時代を経るごとに高等教育機関としての役割を展開するとともに、学部・学科・専攻の新設や改編を積極的に行ってきた。これは大学を取り巻く社会情勢の変化を見据えながら、そこから生

じる社会的、教育的要請に適確に対応しようとする姿勢に基づくものである。

この経過については既に述べてきたが、その根底となるのは、建学の精神に立脚した教育方針である。「真心・努力・奉仕・感謝」、「庶民性と先見性」は連綿として受け継がれている。こうした教育を通して涵養された能力を各人が発揮し、活躍する最もふさわしい場は、地域社会・コミュニティや地域経済社会であると考えている。

本学の建学の精神、理念に基づく使命及び目的は次の通りである。

家政学部は、「真心・努力・奉仕・感謝」の実践を通して、潜在能力の可能性を限界まで追求し開花させ、自分たちの生活のあり方を自分たちでデザインする意欲と知識をもった人間の育成を目的に、家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の3つの専攻で、地域社会に貢献する高等教育を実践している。家政学専攻は、衣・食・住・余暇に関する教育を通して新たな生活文化の創造にかかわる人材の育成を目的としている。管理栄養士専攻は、管理栄養士の養成を目的とし、生活者のよりよい食生活のサポート、消費者や企業の立場から健康で安全・安心な食生活の創造に携わる人材の育成を図る。こどもの生活専攻は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって人々の日常生活を子育ての面から支援することのできる人材を育成することである。

昭和62（1987）年に家政学部としては、日本で最初に男女共学化を行い、これまで女性の分野とされてきた家政学分野に男子学生を受け入れ始めた。卒業生は、管理栄養士、家庭科教員をはじめとして多方面において活躍している。

経営学部は、昭和62（1987）年に開設し、建学の精神の実践を通して、地域社会に貢献できる人材育成を目的に高等教育を実践してきた。すなわち、自分たちの会社は自分たちで作ろうという意欲と知識・技術をもつ人材の育成を行い、多くの卒業生が企業人として、公務員として地域社会に貢献している。

コミュニティ政策学部は、本学の三番目の学部として平成10（1998）年に開設し、建学の精神の実践を通して現代社会の課題に正面から立ち向かい、新たな社会原理としてのコミュニティを掲げ、その発展のために政策的な方策を探る能力を持ち、自分たちの“まち”は自分たちでつくろうという意欲と知識・技術をもつ人材を育成し、卒業生の多くが、企業人や、公務員として活躍している。

現代マネジメント学部は、経営学部とコミュニティ政策学部を融合して平成23（2011）年に発足した。経営学についての専門的な知識・技術を背景にした「ビジネスセンス」と、「コミュニティ政策学」についての専門的な知識・技術を背景にした「コミュニティマインド」を兼ね備えたマネジメント能力を身に付けた人材を育成し地域社会に貢献することである。

Ⅱ．愛知学泉大学の沿革と現況

1．本学の沿革

明治39 年 寺部三蔵・寺部だいが裁縫塾を開いた。

明治45 年 安城裁縫女学校を設置した。

大正 6 年 安城女子職業学校と名称変更した。

大正13 年 財団法人安城女子職業学校を設置した。

昭和 5 年 安城女子専門学校を設置した。（昭和26 年まで）

昭和23 年 安城学園女子中学校を設置した。
安城女子職業学校を、安城学園女子高等学校と組織変更した。
財団法人安城女子専門学校を財団法人安城学園と名称変更した。

昭和25 年 安城学園女子短期大学を設置した。
安城学園女子短期大学附属幼稚園を設置した。

昭和26 年 財団法人安城学園を学校法人安城学園と組織変更した。

昭和33 年 安城学園女子高等学校を安城学園女子短期大学附属高等学校に名称変更した。

昭和37 年 安城学園女子短期大学附属高等学校岡崎城西分校（全日制男子校）を設置した。（昭和39 年4 月岡崎城西高等学校設置）

昭和38 年 安城学園女子短期大学に家政科を設置した。

昭和41 年 愛知女子大学・同短期大学部、同附属幼稚園を設置した。

昭和43 年 愛知女子大学から安城学園大学と名称変更した。
愛知女子大学附属幼稚園から安城学園大学附属幼稚園と名称変更した。

昭和50 年 安城学園桜井幼稚園を設置した。

昭和54 年 安城学園大学短期大学部幼児教育科を廃止し、安城学園女子短期大学幼児教育科とした。

昭和57 年 愛知学泉女子短期大学国際教養科を設置した。
「安城学園大学」を「愛知学泉大学」、「安城学園女子短期大学」を「愛知学泉女子短期大学」と名称変更した。
「安城学園女子短期大学附属高等学校」を「安城学園高等学校」と名称変更した。
「安城学園大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉大学附属幼稚園」と「安城学園女子短期大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園」と名称変更した。

昭和58 年 安城学園中学校を廃止した。
愛知学泉女子短期大学が、カナダ・カピラノ大学と姉妹提携を結んだ。

昭和62 年 愛知学泉大学経営学部経営学科を開設した。家政学部を男女共学とした。
愛知学泉大学が中国北京第二外国語学院と教育・学術・文化交流協定に調印した。

平成元 年 愛知学泉大学が米国ニュー・イングランド大学と教育・学術・文化交流協定に調印した。

平成 3 年 愛知学泉大学が中国国家経済体制改革委員会経済体制管理研究所と共同して日中両国の企業経営の比較研究を行う協議内容に調印した。

平成 5 年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を設置した。

平成 7 年 愛知学泉女子短期大学が中国北京第二外国語学院と教育・学術・文化交流協定に調印した。

平成10 年 愛知学泉大学にコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を開設した。

愛知学泉女子短期大学国際教養科が豊田市若林東町から岡崎市舩越町へ移転した。

愛知学泉大学・短期大学の歌「いまここに」を創作制定した。

平成11年 安城学園高等学校・岡崎城西高等学校を男女共学とした。

平成12年 愛知学泉女子短期大学を愛知学泉短期大学に、安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園を安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園に名称変更した。

愛知学泉大学が中国復旦大学と教育・学術・交流協定に調印した。

平成13年 安城学園桜井幼稚園を安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園に名称変更した。

愛知学泉短期大学（幼児教育科を除く）を男女共学とした。

平成14年 愛知学泉大学家政学部家政学科を、家政学専攻・管理栄養士専攻の2専攻体制とした。

平成15年 愛知学泉短期大学生活科を食物栄養科に名称変更した。

平成16年 愛知学泉短期大学食物栄養科と幼児教育科を食物栄養学科と幼児教育学科に名称変更した。

生活デザイン総合学科を設置した。

平成17年 愛知学泉短期大学国際教養科を廃止した。

平成18年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を募集停止した。愛知学泉短期大学家政科を廃止した。愛知学泉短期大学服飾科を廃止した。

平成19年 愛知学泉短期大学幼児教育科が安城市桜井町〔短期大学桜井学舎〕から岡崎市舩越町〔短期大学岡崎学舎〕へ移転し、短期大学を統合した。

愛知学泉大学・愛知学泉短期大学と韓国の烏山大学との学術文化交流協定を締結した。

平成20年 愛知学泉大学家政学部にこどもの生活専攻を設置した。

平成22年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を廃止した。

平成23年 愛知学泉大学経営学部、コミュニティ政策学部の募集を停止した。

愛知学泉大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科を設置した。

平成24年 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が台湾の慈済科技大学との学術文化交流協定を締結した。

2. 本学の現況

○所在地

住 所	学 部
〒471-8532 愛知県豊田市大池町汐取1【本部】〔豊田学舎〕	現代マネジメント学部
〒444-8520 愛知県岡崎市舩越町上川成28〔岡崎学舎〕	家政学部

○学部・学科の構成（平成27年5月1日現在）

学 部		学科・専攻
家政学部	家政学科	家政学専攻
		管理栄養士専攻
		こどもの生活専攻
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	—

○学部の学生数（平成27年5月1日現在）

学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学生総数
家政学科								
家政学専攻	40	—	160	36	48	36	35	155
家政学科								
管理栄養士専攻	80	—	320	87	94	73	71	325
家政学科								
こどもの生活専攻	70	—	280	75	70	71	73	289
現代マネジメント学科	200	—	800	108	121	130	168	527
合計	390	—	1,560	306	333	310	347	1,296

※経営学部、コミュニティ政策学部は、平成23年度から募集停止

○教員数（平成27年5月1日現在）

学科・専攻	専任教員数						
	教授	准教授	講師	助教	計	助手	合計
家政学科							
家政学専攻	6	1	1	0	8	2	10
家政学科							
管理栄養士専攻	5	7	4	0	16	5	21
家政学科							
こどもの生活専攻	2	7	3	0	12	1	13
経営学科	1	0	0	0	1	0	1
現代マネジメント学科	13	8	5	0	26	0	26
合計	27	23	13	0	63	8	71

○職員数

	事務・技術員等		
	豊田学舎	岡崎学舎	合計
職員	18	34	52
契約職員	2	4	6
非常勤職員	17	7	24
合計	37	45	82

※岡崎学舎は短大職員を含む

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

使命・目的及び教育目的の明文化と具体性について

法人の使命・目的及び教育目的は、「学校法人安城学園は、建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」と寄附行為第 2 章第 3 条第 1 項に明文化している。

大学の使命・目的及び教育目的については、「愛知学泉大学の教育目的は、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて、創立者の教育理念である「家庭に温かい心を、社会に新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである。」と愛知学泉大学学則 第 1 章総則第 1 条第 1 項に明文化している。

また、本学の設置する各学部・各学科・各専攻における人材の養成に関する教育目標については、以下のように愛知学泉大学学則第 1 章総則第 1 条第 2 項目に明文化している。

「本学の設置する各学部・各学科・各専攻における人材の養成に関する教育目標については、以下のように定める。

(1) 家政学部家政学科の教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

① 家政学専攻の教育目標は、これからの社会の新しいライフスタイルを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

② 管理栄養士専攻の教育目標は、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

③ こどもの生活専攻の教育目標は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格・免許を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができるとできる人材を育成することである。

(2) 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。」

その他の教育研究上の目的については、「愛知学泉大学は、研究所を中心にして「ラ

イフスタイルのデザイン」及び「地域社会のデザイン」をモチーフにした教育活動・研究開発活動を通して大学として地域に貢献をする。」と明文化している。

1-1-② 簡潔な文章化

使命・目的及び教育目的の簡潔な文章化について

法人の使命・目的及び教育目的について

法人の使命・目的及び教育目的については、「学校法人安城学園は、建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」と寄附行為第2章第3条第1項に文章化している。

なお、本法人の建学の理念とは「庶民性と先見性」のことを指しており、「庶民性」、「先見性」についても、以下のように簡潔に文章化されている。

「庶民性」とは、一人ひとりの国民が豊かになることによって国という全体も又豊かになる。そのために庶民の間に学問を広めるとともに、その成果を庶民の間に還元することである。

「先見性」とは、来るべき文明を予知して、教育の理想像をうちたて、その育成のために全知全能を傾注することである。

本法人の「建学の精神」は歴史的経緯から二種類ある。つまり、明治45（1912）年に女子の学校が創設され、昭和37（1962）年に男子の学校が創設されたからである。それぞれの学校の設立時の建学の精神は、以下の通りである。

(1) 安城学園高等学校、愛知学泉短期大学、愛知学泉短期大学附属幼稚園、愛知学泉大学、愛知学泉大学附属幼稚園、愛知学泉大学附属桜井幼稚園の建学の精神

「本学の歴史は、明治45（1912）年創立者寺部三蔵・寺部だいが、官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、技術の習得を通して女性の社会的地位の向上を図ったのに始まる。

「建学の精神」とは、創立者は女性の潜在能力の無限性を信じ、その潜在能力を可能性の限界まで引き出すことを終生の信条とし、真心・努力・奉仕・感謝の四大精神の実践によって自らも幾多の困苦を乗り越えてそれを具現した。

本学は、この創立者の精神に基づいて、家庭と社会に温い心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することを教育の基本理念としている。

本学園歌に謳われている理想像「永遠の女」とは、この建学の精神を象徴したものに外ならない。」（元理事長 寺部清毅 直筆）である。

(2) 岡崎城西高等学校の建学精神

「本校は、昭和37（1962）年4月学校法人安城学園（学園長故寺部だい先生）がその創立50周年を記念して、教育への熱烈な情熱と地域の強い要望により国家社会有用の人材の開発育成を目途として設立した男子高校である。

創設者は、人間能力発展の無限性を確信し、その潜在する能力の可能性の限界までの伸展を終生の教育の信条とし、本校の設立にあたって、三河武士の伝統「質実剛健」「己に克つ」の実践、勇気と努力を以て困難に立ちむかう「剛毅闊達」な人間の育成を念願とした。

これが本校の建学の精神であり、本校の教育のすべてがここに発し、ここに結集

される。」(元理事長 寺部清毅 直筆)である。

前者の方は、「真心・努力・奉仕・感謝の四大精神の実践によって、家庭と社会に温い心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成する」、あるいは「真心・努力・奉仕・感謝」という簡潔な表現によって在学生及び卒業生に親しまれている

後者の方は、「質実剛健・己に克つの実践、勇気と努力を以て困難に立ちむかう剛毅闊達な人間の育成を育成する」あるいは「質実剛健・己に克つ・剛毅闊達」という簡潔な表現によって在学生及び卒業生に親しまれている。

大学の使命・目的及び教育目的について

大学の使命・目的及び教育目的は、「愛知学泉大学の教育目的は、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて、創立者の教育理念である「家庭に温かい心を、社会に新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである」と愛知学泉大学学則 第1章 総則 第1条 第1項に簡潔に文章化している。

本学の設置する各学部・各学科・各専攻における人材の養成に関する教育目標について

本学の設置する各学部・各学科・各専攻における人材の養成に関する教育目標については、以下のように、愛知学泉大学学則 第1章総則 第1条 第2項に簡潔に文章化している。

(1) 家政学部家政学科の教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

① 家政学専攻の教育目標は、これからの社会の新しいライフスタイルを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

② 管理栄養士専攻の教育目標は、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

③ こどもの生活専攻の教育目標は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格・免許を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

(2) 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

明治以来の日本の学校教育の基本は、知育・徳育・体育、つまり、教育モデル「知・徳・体」に基づいて教育が行われてきた。

しかし、従来の教科型学力に対して教科横断型学力としての PISA という学力アセ

スメントがヨーロッパで登場してきた。また、コンピテンシーという新しいタイプの能力も登場してきた。本法人ではこうした教育の世界における変化に適切に対応し教育にイノベーションを興すために、「知・徳・体」から「智・徳・体」、「知・徳・体」から「知・徳・体・行」というように新しい教育モデルの開発による教育改革に取り組み始めている。

今後、この新しい教育モデルに基づいた教育を推進していくために、法人の使命・目的及び教育目的の見直しが必要であると考えている。このことに伴い、大学の使命・目的及び教育目的についても見直しが必要になると考えている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己評価

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明)

1-2-① 個性・特色の明示

使命・目的及び教育目的における本法人の個性・特色について

安城学園の原点を確認するための二つの話をします。最初は明治時代の都会の話です。「あさが来た」という実業家広岡浅子を主人公にしたドラマが放映されていました。当時は東京のような都会においてさえ「女性に教育は有害無益である」という考え方が支配的でありました。しかし、晩年の彼女は女子の高等教育の必要性を訴えて、日本で最初の女子大学の創設（明治 34（1901）年）に東奔西走しました。この「だれでも無限の可能性を持っている」という安城学園の考え方と共通しています。

次に同じく明治時代の地方の話です。人口約 2 万の愛知県安城町で「おだいさ物語」が生まれようとしていました。寺部だいはこれまで生きてきた自分の人生経験の中から「だれでも無限の可能性を持っている」という信念に至りました。これが「庶民性」の原点です。そして、「一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発するのが教育である。」という教育信条に基づき、財産を投げ出して安城裁縫女学校（明治 45（1912）年）を誕生させました。これは「女性が学問をする。女性が学校に行く。それはどぶにお金を捨てるようにもったいない。」という都会以上にさらに厳しい地方の社会環境の中の話でした。

この二つの共通点は女性の自立支援です。つまり、安城学園の原点の一つは自立支援なのです。自立には政治的自立・経済的自立・文化的自立等ありますが、自立して生きていくための基礎は生きる意志を持つこと・生きる力を持つこと、そして自分の耳で聴き、自分の目で見て、自分の頭で考えることができる等々です。そのために学問が役に立ちます。大学が役立ちます。学問とは「学び続けこと・問い続けること」、大学とは「大いに学ぶこと」です。学問と大学は普通の人々が自立して生きていく上

で不可欠なものです。

つまり、特定の人々だけが無限の可能性を持っているのではなく、誰でも無限の可能性を持っていると考えることができること、これが本法人の庶民性ということなのです。

そして、「女性が学問をする。女性が学校に行く。それはどぶにお金を捨てるようにもったいない。」と考える人々が多かった明治の末期に女子の学校を三河の片田舎安城の地に作ったこと、これが本法人の先見性ということなのです。

つまり、寄附行為第3条の中の「建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い」の中の「建学の理念」という言葉にはこのような意味が込められているのです。同じく「地域・社会に貢献する」の中の「地域に貢献する」という言葉には自分が生まれ・育った三河という地域に貢献するという意味が込められているのです。

本学は、日本においても、世界においても、これまで「女の園」だと思われていた家政学部を全国で初めての男女共学にしました。また、地方の時代に不可欠な「コミュニティ政策学部」という学部をこれまた全国で初めての立ち上げたのも、建学の理念「庶民性と先見性」が発想の原点になっています。

(注)「庶民性」とは、

「民が栄えてはじめて国も富む」という思想を意味する。そして、民が栄えるためには学問を庶民の間に広めていくこと及び学問を修めた者がその成果を地域と社会に還元していくことが不可欠である。これが教育における「庶民性」である。この思想は、本法人において「創立者の信念」と「創立者の教育信条」の原点になっている。さらに、本法人の場合、「女性の社会的地位の向上」が立学の趣旨であるので、この「庶民性」には「経済的自立・共生」とともに「政治的自立・共生」と「文化的自立・共生」、つまり「オイコス・ノモス」＝「家政」という意味が込められている。

(注)「先見性」とは、

「来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して教育の理想像を描くことができること、その理想像の達成のために必要なものを粘り強く追求することができること、その理想像の実現に向けて全知全能を傾注できることを意味する。」

(安城学園用語集より)

使命・目的及び教育目的における本大学の個性・特色について

愛知学泉大学学則(平成22(2010)年度版)の第1章 総則 第1条には、「愛知学泉大学の教育目標は、建学の理念及び建学の精神に基づいて、創立者の教育理念である「家庭と社会に温かい心と新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである。」とあり、

- (1) 家政学部の教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。
- (2) 経営学部の教育目標は、基礎学力・経営に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材

を育成することである。

- (3) コミュニティ政策学部教育目標は、基礎学力・コミュニティに関する基礎的かつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。となっている。

このことから、本学の特色として、以下の5点を特色として挙げることができる。

- (1) 大学の教育目標は、その下に設置する学部を問わず、愛知学泉大学に入学した者の共通の教育目標になっている。これは、愛知学泉大学の学生であるということを教育目標に反映させるためである。
- (2) 学部の教育目標は、「〇〇学部の教育目標は、基礎学力・〇〇に関する基礎的かつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。」というように、すべて同じフォーマットになっている。これは、学部の教育目標の違いをその学部の専門性の違いだけに限定することによって、大学教育と学部教育との整合性、複数の学部教育間の整合性を持たせて大学教育を展開している。
- (3) 学部の教育目標を文章の構成という観点で見ると、「基礎学力と〇〇〇〇に関する基礎的かつ体系的な知識及び技術と社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。」というように、「基礎学力」、「〇〇〇〇に関する基礎的かつ体系的な知識及び技術」、「社会人基礎力」、「統合的に身に付け」、「職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成する」という共通の言葉で構成されている。
- (4) 大学の教育目標では「人間の育成」、学部の教育目標では「人材の育成」としている。これは、社会人の基礎と職業人の基礎を学修する場として、大学教育を位置づけている。
- (5) 学部の教育目標に「社会人基礎力」という文言が入っている。

平成 19 (2007) 年度以前より大学教育において産学連携活動に取り組んできた。これについては、平成 18 (2006) 年度末に経済産業省が社会人基礎力に関する中間報告を発表した。そして、平成 19 (2007) 年度、経済産業省主催の社会人基礎力グランプリ大会に大学として参加した。そして、大学の学則(平成 20 (2008) 年度版)の教育目標の中に「社会人基礎力」という文言を盛り込んでいる。

「社会人基礎力」とは、複数の人々が互いに協力・協働して共通の課題等を解決していくにあたって、一人ひとりのメンバーに要求される「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」という3つの能力を統合した課題解決型行動特性のことである。上記の点は、以下に見られるように、平成 26 (2014) 年度版の学則においても同様である。

愛知学泉大学学則(平成 26 (2014) 年度版)の第1章 総則 第1条には、『愛知学泉大学の教育目的は、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて、創立者の教育理念である「家庭と社会に温かい心と新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである。』と明記され、

- (1) 家政学部家政学科の教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。
- (2) 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。」としている。

1-2-② 法令への適合

大学の目的の学校教育法第 83 条に照らした適切性について

愛知学泉大学学則 第 1 章 総則 第 1 条には、『愛知学泉大学の教育目的は、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて、創立者の教育理念である「家庭に温かい心を、社会に新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである』

- (1) 家政学部家政学科の教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。
- (2) 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。
「愛知学泉大学の教育目的は、建学の理念及び建学の精神に基づいて、創立者の教育理念である「家庭に温かい心を、社会に新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである。」は、私立学校法に基づいて本大学の教育を展開するために必要不可欠である。何故ならば、本法人の自主性は「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」(私立学校法 第一条)によって保障されているからである。そして、本法人の場合、この私立学校の自主性の原則に基づいて経営していくための基本が、本法人の建学の理念と建学の精神だからである。

1-2-③ 変化への対応

社会情勢等に対応した使命・目的及び教育目的の見直しについて

学部・学科等の新設・廃止、学校名・学部・学科・専攻名の変更等以外の事由による社会情勢等に対応した法人の使命・目的及び教育目的に関する寄附行為の見直しはここ最近行っていない。

しかし、社会情勢等に対応した大学の使命・目的及び教育目的の見直しについては、行なっている。見直しの経緯をまとめると以下の様になる。

(1) 平成 19 (2007) 年度

大学設置基準の改正に伴う大学の学則の変更を機に大学の学則の総則の一部を以下のように変更した。

第 1 章 総則 第 1 条 本学は建学の精神に基づき、学校教育法の精神により、高度の教養の上に深い専門的学芸の教授並びに研究を行い、人類の平和と幸福とに貢献し得

る有為な人材の育成につとめることを目的とし、併せて地域の発展に寄与することを使命とする。

2 本学の設置する各学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究の目的について、以下のように定める。

愛知学泉大学の教育目標は、建学の理念及び建学の精神に基づいて、創立者の教育理念である「家庭と社会に温かい心と新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである。

具体的には、現代社会において人々の生活が多様な社会システムの上に成り立っていることを踏まえて、生活上の身近な問題については単独で解決することができるコンピテンシーを身に付け、職場・地域の問題については組織・コミュニティの一員として他のメンバーと協力・協働しながら、自分たちのまちは自分たちで育てようという意欲を以て解決することができるコンピテンシーを身に付けることである。

また、愛知学泉大学は、研究所を中心にして「ライフスタイルのデザイン」及び「地域社会のデザイン」をモチーフにした教育活動・研究開発活動を通して大学として地域に貢献をする。

(1) 家政学部の教育目標は、基礎学力・家政に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

①家政学専攻の教育目標は、これからの社会の新しいライフスタイルを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住・余暇の面から支援することのできる人材を育成することである。

②管理栄養士専攻の教育目標は、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

③こどもの生活専攻の教育目標は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することのできる人材を育成することである。

(2) 経営学部の教育目標は、基礎学力・経営に関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

(3) コミュニティ政策学部の教育目標は、基礎学力・コミュニティに関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

(2) 平成 22 (2010) 年度の変更

現代マネジメント学部の開設に伴う寄附行為の変更を機会に大学の学則の総則の一部を変更した。

第 1 章 総則 第 1 条 第 2 項 2 本学の設置する各学部・各学科・各専攻における人材

の養成に関する教育目標については、以下のように定める。

(2) 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的でかつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を統合的に身に付け、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

(3) 平成 26 (2014) 年度の変更

学校教育法の改正に伴う学則の変更を機に大学の学則の総則一部を以下のように変更した。

愛知学泉大学学則 第 1 章 総則

第 1 条 愛知学泉大学の教育目的は、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて、創立者の教育理念である「家庭に温かい心を、社会に新しい息吹きを与えることのできる人間」を育成することである。

(4) 平成 28 (2016) 年度の変更

寄附行為の変更及び 3 つのポリシーの義務化に伴う大学の学則の変更を機に大学の学則の総則一部を以下のように変更した。

第 1 章 総則 (抜粋)

(目的)

第 3 条 本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

2 「建学の精神」のライトバージョンは、以下の通りである。

生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた人生を送ろう！

ー「真心・努力・奉仕・感謝」ー

(教育目標)

第 4 条 本学の教育目標は、社会的(＝経済的・政治的・文化的)に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等の基礎的・体系的な一般的知識・技能と職業に関する基礎的・体系的な専門的知識・技能と建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力と直観力と自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである。

2 本学の教育目標を教育方針に基づいて実現するために、研究所を置くことができる。

(教育方針)

第 5 条 本学は、「智・徳・体・感・行」に基づいた 3 つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行う。

2 前項のプログラムは、「建学の精神」を核にした「徳性」を鍛えるプログラム、「課題解決型行動特性」を核にした「行動」を鍛えるプログラム、「課題解決型学力」を核にした「智性」を鍛えるプログラム、「直観力」を核にした「感性」を鍛えるプログラム、「自然体」を核にした「身体」を鍛えるプログラムを構成要素とする。

(学部等の教育目標)

第6条 本学が設置する学部・学科・専攻の教育目標は、以下の通りである。

(1) 家政学部家政学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立していく上で必要とする一般的知識・技能と家政に関する専門的知識・技能と建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

①家政学専攻の教育目標は、家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

②管理栄養士専攻の教育目標は、家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、チーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導又は健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

③こどもの生活専攻の教育目標は、家政学部の教育目標の下、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして、子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

(2) 現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立していく上で必要とする一般的知識・技能と地域社会及びマネジメントに関する専門的知識・技能と建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

今後、本格的な少子・高齢化社会を迎える。減少していく18歳人口に依存した募集構造にメスを入れていく必要がある。また、社会人も募集構造の中に組み込んでいく必要がある。

そのためには、コンプライアンスに十二分に配慮しながら、他の法人の真似のできない特色ある教育を展開し、変化する社会に適切に適応していくことが求められている。特色ある教育をデザインするヒントは温故知新と不易流行である。現在、さらなる特色を作って、変化する社会に適応するために寄附行為レベルの変更も視野に入れている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

＜1-3の視点＞

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己評価

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的の策定における役員・教職員の関与・参画について

法人及び大学の使命・目的及び教育目的、学部・学科・専攻の教育目標は、大学・短期大学管理運営者会議、大学運営委員会、教授会の審議・協議及び理事会の審議・協議を経て、策定している。つまり、このプロセスの中で役員及び教職員が参画している。従って、法人及び大学の使命・目的及び教育目的、学部・学科・専攻の教育目標については、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

使命・目的及び教育目的の学内・学外への周知について

学内への周知について

大学のホームページ、大学案内、シラバスや履修ガイドなど各種印刷物に明示し、学生に配付し、学内外の周知を図っている。

新入生向けの家政学部の「キャンパスライフ」、現代マネジメント学部の「学習ガイド・シラバス」において記載し公表している。

在学生に対しては、毎年発刊・更新している「キャンパスライフ」「学習ガイド・シラバス」の冊子に掲載し、学期始めのオリエンテーション等の機会を利用して周知・徹底している。

また、使命・目的、学部・学科・専攻の教育目標は、本学の学則第1条、第2項に明記している。

学外への周知については、建学の理念「庶民性と先見性」、建学の精神「真心・努力・奉仕・感謝」の説明と「基礎学力、専門知識・技術及び社会人基礎力を統合的に身に付け地域社会の発展に貢献する人材を育成する」という使命・目的、教育目標、各学部の3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)などについては、本学のホームページの「大学紹介」において「建学の精神」「教育情報の公表(教育研究上の情報)(修学上の情報)」として記載・公表している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

中長期計画への使命・目的及び教育目的の反映について

中長期計画には以下の通り、法人及び大学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

I 学園が目指す将来像と経営改善計画の目的について

本学園の目的は、寄附行為によると、建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教

育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することである。

この目的を実現するために、これまで「教育とは一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発することである。」という創立者の教育信条の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、家庭に温かい心、社会に新しい息吹を与えることができる人間を育成してきた。

このことは今後も変わらないが、平成 24 (2012) 年度の創立 100 周年を機に社会の変化に対応するために新しい教育モデル「知・徳・対・行」の下、建学の精神を核にした教育、社会人基礎力を核にした教育、pisa 型学力を核にした教育を本学園の教育の 3 本柱として教育にイノベーションを興そうとしている。

II 中期経営改善計画の基本的な考え」について

社会から評価される教育の創造

学生一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発して地域社会で貢献できる人材を輩出するために、新しい教育モデル「知・徳・体・行」の下、基礎学力と専門知識・技術と社会人基礎力を統合的に身に付けることのできる三位一体の教育研究活動を推進し、その結果として就職においても実績があると評価される大学・短期大学を作ることを通して経営基盤を確立する。

3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映について

使命・目的及び教育目的のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーへの反映について

平成 20 (2008) 年の中教審の「学士課程答申」に示された「各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における 3 つの方針の明確化等を進める必要がある。」を受けて、本学も学部・学科・専攻単位で三つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を作成している。

例えば、使命・目的及び教育目的のディプロマ・ポリシーへの反映について

家政学部の場合

法人の目的を受けて、大学の教育目標が作成されている。

大学の教育目標を受けて、学部の教育目標が作成されている。

学部の教育目標を受けて、学科の教育目標が作成されている。

学科の教育目標を受けて、各専攻の教育目標が作成されている。

従って、以下の通り、各専攻のディプロマ・ポリシーには、法人及び大学の使命、目的、教育目的が反映されている。現代マネジメント学科についても同様である。

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

家政学科 管理栄養士専攻

管理栄養士専攻は、本学の建学の精神に基づき、疾病への栄養管理を中心とした医学的な知識・技術を身につけ、「食と健康」のスペシャリストとして人々の健康をサポートする管理栄養士の養成を目指しています。

所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士(家政学)の学位を与えます。

学位の授与に当たっては次の能力を重視します。(1)疾病の予防、傷病者への栄養管理・栄養指導の知識、技術を身につけ、それらを各職域で総合的に活用することができる。(2)チームワークの重要性を理解し、他職種とのコミュニケーションを円滑にすることができる。(3)生活習慣から発生する健康障害に関する課題を発見し、課題解決に向けた適切な栄養指導ができる。(4)管理栄養士のコンピテンシー(行動特性)を身につけ、人々の豊かな食生活と健康を創造することができる。

家政学科 家政学専攻

家政学専攻は、本学の建学の精神に基づき、将来の社会の在り方を見通しつつ、生活の豊かさを捉え直し、これからの時代の新しいライフスタイルを創造しうる能力をもった生活者及び衣・食・住領域のスペシャリストを養成することを目指しています。

所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士(家政学)の学位を与えます。

学位の授与に当たっては次の能力を重視します。(1)生活現象を社会、経済、政治などの諸領域を含んだ総合的な立場からアプローチできること。(2)生活についての幅広い基礎知識と技術を身につけていること。(3)生活の諸領域とその文化についての基礎知識と専門知識を身につけていること。(4)生活についての柔軟な思考法を身につけ、独自の発想と表現ができること。

家政学科 こどもの生活専攻

こどもの生活専攻は、本学の建学の精神に基づき、子どもを育成する保育及び教育の現場で専門職として働くために必要な知識と技術を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士(家政学)の学位を与えます。

学位の授与に当たっては次の能力を重視します。(1)次代を担う子どもの保育・教育の現場で活躍できるための知識と技能を合わせもち、それらを現場で活用できる。(2)保育・教育について主体的に関わり、子どもたちの成長を支える。(3)自立した社会人として、幅広い教養と自分なりの考えを持ち、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を活かし社会に貢献できる。

現代マネジメント学部現代マネジメント学科

現代マネジメント学部は、本学の建学の精神に基づき、現代マネジメントについての基礎的かつ体系的な知識及び技術に加え、基礎学力と社会人基礎力を統合的に身につけて、職場及び地域の活性化に貢献できる人材の育成を目指しています。

所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士(現代マネジメント)の学位を与えます。

本学の場合、事業計画は、入口の目標、中身の目標、出口の目標に基づいて立てている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織の整備について

本法人の目的は寄附行為第3条に、「学校法人安城学園は、建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」とある。

そして、この法人の目的を達成するために、寄附行為第4条において、3つの幼稚園、2つの高等学校、愛知学泉短期大学、愛知学泉大学を設置している。

愛知学泉大学は家政学部と現代マネジメント学部の二学部で構成されている。

そして、家政学部は家政学科一学科で構成され、家政学科は家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の3専攻で構成されており、現代マネジメント学部は現代マネジメント学科一学科で構成されている。

家政学部、現代マネジメント学部とも、教育目標を達成するためにカリキュラムを編成し、カリキュラムに基づいて教育する上で必要な教員を配置している。専任教員数については設置基準を満たしている。

本学の使命・目的及び教育目的を実現するためには、それぞれの学部・学科・専攻の教育課程及び教育方法が効率的に協議、運営されなければならない。そのために本学では、教務委員会、学生員会、就職委員会などが連携して教育に関わる事項について協議検討している。

この使命・目的及び教育目的は明確に規定されており、それを達成するための教育研究組織は適切に構成され、それぞれの整合性が保たれるように体制が整っている。

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

法人の使命・目的及び教育目的、大学の使命・目的及び教育目的の有効性は使命・目的及び教育目的を反映した3つのポリシーの策定、この3つのポリシーを踏まえたカリキュラムの編成及びシラバスの作成、そして、このシラバスを踏まえた教育実践にかかっていると考える。

現在、寄附行為の変更を予定しており、その中で法人の使命・目的及び教育目的の見直しを考えている。これに伴い、大学の使命・目的及び教育目的の見直しを行い、これに伴い3つのポリシーの見直し、シラバスの見直しも行っていく予定である。

【基準1の自己評価】

本学の使命・目的は常に点検をしながら改善している。また、役員・教職員の理解と支持、学内外への周知についても、点検を行い改善してきた。中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、理事会、理事懇談会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会において、検討・点検を基に問題点を明確にし改善しながら運営している。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性についても、法改正について正確な対応に心がけ、社会情勢の変化の情報も取り入れながら検討対応し取り組んでいる。

2 学部の校務組織の見直しなど課題があるので、今後教職員のより適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を強化して行く。本学の目的、目標が達成できるように、教育研究に係る責任の所在をより明確にしながらそれぞれの内容を維持発展させる取り組みをしていく。本学を取り巻く社会情勢は著しく変化するので、変化に対応できるよう企画検討組織をさらに強化し維持と強化に取り組む。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学への入学を希望する受験生に対して作成している学生募集要項には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと合わせて入学者の受入れ方針のアドミッション・ポリシーを各学科（専攻）別にいずれも明確に示している。その他入試ガイドや AO 入試ガイド、ホームページ上にも入学者受入れ方針を記載し、広く受験生への周知を図っている。受験生や保護者からの問い合わせに対しては、ダイヤルインによる直通電話や FAX、メール等で対応している。また、大学要覧などの諸資料にはホームページアドレスやメールアドレスを明記し受験生からの問い合わせに迅速に応じている。その他、高等学校単位での見学会や個別（人）の本学見学も随時受入れ、いつでも問い合わせに対応できるようにしている。また、高等学校内で行われる進学相談会にも積極的に参加し、受験生の進学相談に応じている。

豊田・岡崎両学舎の事務局内に入試広報室（豊田学舎は専任事務職員 4 人、非常勤事務職員 1 人、派遣社員 1 人、岡崎学舎は併設短期大学と兼担で専任事務職員 5 人、派遣社員 1 人）を配置して、広報・入試業務を一元的に行っている。3 月のスプリングカレッジ（岡崎学舎）を皮切りに年間 5 回（豊田学舎は 4 回）のオープンキャンパスなども企画立案し、また進学相談会や高校訪問の実施を通してこれらへの参加要請等を行っている。受験雑誌への広告出稿、交通広告、新聞広告なども年間をとおして計画的に実施している。また、サイト Web ホームページ上での情報発信も広報活動において重要であると位置付け、専任職員と派遣社員が専属でタイムリーな情報発信を行っている。入試事務は専任職員全員で担当し出願受付から合否発表、入学手続きまで遺漏なく遂行している。

入試種別と、願書受付から合否通知の発送までの流れは以下の通りである。

- ① AO 入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（書類審査）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学
部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ② 指定校推薦入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（面接）⇒合
否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学
部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ③ 推薦入試（公募制＜前期・後期＞）：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験
実施（現代マネジメント学部：常識テスト・面接、家政学部：基礎学力テスト・
面接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合
否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ④ スポーツ（クラブ）推薦入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（面
接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合
否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑤ 一般前期入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（学力試験 2 科目）
⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定
報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑥ 一般中期入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（学力試験 1 科目）
⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定
報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑦ 一般後期入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（学力試験 1 科目）
⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定
報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑧ センター試験利用入試（前期・後期）：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒大
学入試センターよりデータ入手⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委
員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑨ 一般前期入試＋センター試験利用入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試
験実施（前期入試高得点 1 科目＋大学入試センター試験高得点 1 科目）⇒合
否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学
部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑩ 社会人入試（家政学部のみ）：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（小
論文・面接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）
⇒合否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑪ 留学生入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（小論文・面接）⇒
合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報
告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑫ 3 年次編入学入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（小論文・面
接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合
否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）

上記の各入試は公正かつ厳格に実施されている。事前に行われる入試委員会や教授会において面接・面談実施要項を審議し、質問内容や所要時間が公正に保たれるように配慮している。AO入試においては、エントリー者に対してプレゼンテーション（家政学部）や面談を実施し、複数教員で学科の理解や学ぶ意欲等を事前に確認し、その上で出願へ進むシステムを採用している。また、推薦入試・社会人入試・留学生入試・編入学入試の面接試験は複数教員が担当し、学科・専攻単位で公正な調整を経て面接結果を入試委員会へ提出している。

全ての入学手続者に対して「入学前のご案内」を送付している。そこには、入学式・オリエンテーションの日程、提出書類の説明、諸連絡、学生個人データカードについて、通学証明書の申し込み、学生研究災害保険案内、入学式及びオリエンテーション期間中のバス運行表、キャンパスへのアクセス案内図などを記載している。その他、各学科・専攻において入学後必要とされる基礎学力を養うための課題を与えている。

現代マネジメント学部では新聞を活用した課題添削と課題図書またはDVD添削、家政学部では専攻ごとに課題（管理栄養士専攻：理科・英語、家政学専攻：入学後の目標の論述、こどもの生活専攻：新聞を活用した課題添削）を実施している。また、現代マネジメント学部（豊田学舎）では、4月に入学予定者に対してフォローアップ講座を開催し、入学後の学習や対人関係がスムーズに行えるように配慮している。

入学式後当日及び翌日の2日間をオリエンテーションに当てている。入学式後のオリエンテーションでは、保護者と新入生に対して各学科（専攻）の特色、卒業までに要する学費（豊田学舎は奨学金制度）等について説明している。また、新入生に対しては履修登録やキャンパスマナー、卒業後の就職分野や就職率などについて説明している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学への入学を希望する受験生に対して作成している学生募集要項には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと合わせて入学者の受入れ方針を各学科（専攻）別にいずれも明確に示している。その他入試ガイドやAO入試ガイド、ホームページ上にも入学者受入れ方針を記載し広く受験生への周知を図っている。受験生や保護者からの問い合わせに対しては、ダイヤルインによる直通電話やFAX、メール等で対応している。また、大学要覧などの諸資料にはホームページアドレスやメールアドレスを明記し受験生からの問い合わせに迅速に応じている。その他、高等学校単位での見学会や個別（人）の本学見学も随時受入れ、いつでも問い合わせに対応できるようにしている。また、高等学校内で行われる進学相談会にも積極的に参加し、受験生の進学相談に応じている。

豊田・岡崎両学舎の事務局内に入試広報室（豊田学舎は専任事務職員4人、非常勤事務職員1人、派遣社員1人、岡崎学舎は併設短期大学と兼担で専任事務職員5人、派遣社員1人）を配置して、広報・入試業務を一元的に行っている。3月のスプリングカレッジ（岡崎学舎）を皮切りに年間5回（豊田学舎は4回）のオープンキャンパスなども企画立案し、参加者に対して入学者受け入れの方針を参加生徒・保護者に解説するとともにミニ授業を行い参加者に本学の学びの内容を具体的に理解していただ

くようにしている。また、進学相談会や高校訪問の実施を通してこれらへの参加要請等を行っている。

受験雑誌への広告出稿、交通広告、新聞広告なども年間を通して計画的に実施している。Web サイトホームページ上での情報発信も広報活動において重要であると位置付け、専任職員と派遣社員が専属でタイムリーな情報発信を行っている。入試事務は専任職員全員で担当し出願受付から合否発表、入学手続きまで遺漏なく遂行している。

入試種別と、願書受付から合否通知の発送までの流れは以下の通りである。

- ① AO 入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（書類審査）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学
部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ② 指定校推薦入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（面接）⇒合
否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学
部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ③ 推薦入試（公募制＜前期・後期＞）：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験
実施（現代マネジメント学部：常識テスト・面接、家政学部：基礎学力テスト・
面接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合
否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ④ スポーツ（クラブ）推薦入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（面
接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合
否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑤ 一般前期入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（学力試験 2 科目）
⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定
報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑥ 一般中期入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（学力試験 1 科目）
⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定
報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑦ 一般後期入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（学力試験 1 科目）
⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定
報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑧ センター試験利用入試（前期・後期）：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒大
学入試センターよりデータ入手⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委
員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑨ 一般前期入試＋センター試験利用入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試
験実施（前期入試高得点 1 科目＋大学入試センター試験高得点 1 科目）⇒合
否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学
部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑩ 社会人入試（家政学部のみ）：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（小
論文・面接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）
⇒合否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）

- ⑪ 留学生入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（小論文・面接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）
- ⑫ 3 年次編入学入試：願書受付（書類確認後受験票発送）⇒試験実施（小論文・面接）⇒合否判定資料作成（入試広報室）⇒合否判定委員会（入試委員会）⇒合否判定報告（学部会議）⇒合否通知発送（入試広報室）

上記の各入試は公正かつ厳格に実施されている。事前に行われる入試委員会や教授会において面接・面談実施要項を審議し、質問内容や所要時間が公正に保たれるように配慮している。AO 入試においては、エントリー者に対してプレゼンテーション（家政学部）と面談を実施し、複数教員で学科の理解や学ぶ意欲等を事前に確認し、その上で出願へ進むシステムを採用している。また、推薦入試・社会人入試・留学生入試・編入学入試の面接試験は複数教員が担当し、学科・専攻単位で公正な調整を経て面接結果を入試委員会へ提出している。管理栄養士専攻を指定校推薦入試で志願する者に対しては、出願時に本専攻からのメッセージ（専攻の教育方針と目標・入学後必要とされる学力・管理栄養士の職業とは？）をよく読み、その上で志望理由書を提出することを付帯事項としている。

全ての入学手続き者に対して「入学前のご案内」を送付している。そこには、入学式・オリエンテーションの日程、提出書類の説明、諸連絡、学生個人データカードについて、通学証明書の申し込み、学生研究災害保険案内、入学式及びオリエンテーション期間中のバス運行表、キャンパスへのアクセス案内図などを記載している。その他、各学科・専攻において入学後必要とされる基礎学力を養うための課題を与えている。現代マネジメント学部では新聞を活用した課題添削と課題図書または DVD 添削、家政学部では専攻ごとに課題（管理栄養士専攻：理科・英語、家政学専攻：入学後の目標の論述、こどもの生活専攻：新聞を活用した課題添削）を実施している。

また、現代マネジメント学部（豊田学舎）では、4 月に入学予定者に対してフォローアップ講座を開催し、入学後の学習や対人関係がスムーズに行えるように配慮している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【家政学部】

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に努めている。家政学専攻とこどもの生活専攻は入学定員確保目標数を達成した。管理栄養士専攻は一般入試の志願者数が他の 2 専攻に比べ多く出る状況から過去 3 カ年の推薦入試獲得目標数（入学定員の 65% を確保）を 55% に下方修正して定員超過しないようにしたが、定員 80 を超過してしまった。3 月の合格辞退者の歩留まりもあり、入学者予想の難しさがある。

今後も入学予想の精度を開ける取り組みを行う。

【現代マネジメント学部】

多様な入試種別と実施体制は定着しているが、平成 23（2011）年度入試よりそれま

での経営学部とコミュニティ政策学部を改組・転換し、現代マネジメント学部として新たなスタートをきったが定員割れの状況が今なお続いている。これまで、開設後から現在までの教育内容、入試・広報活動等の検証を入試総務中心に行ってきたが、具体的な改善策が見られず募集回復に至っていない。改善に向け学部全体で取り組んでいきたい。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

多様な入試種別と実施体制は定着しているが、社会状況の変化や志願者の動向によって入学定員に満たない学生募集の結果となることがある。特に、豊田学舎においては平成 23（2011）年度入試よりそれまでの経営学部とコミュニティ政策学部を改組・転換し現代マネジメント学部として新たなスタートをきったが定員割れの状況が今なお続いている。これまで、開設後から現在までの教育内容、入試・広報活動等の検証を入試総務中心に行ってきたが、具体的な改善策が見られず募集回復に至っていない。学長の強いリーダーシップのもと、入学定員に沿った適切な学生受入れが維持できる新たな教育システムを早急に構築すべく現在作業中である。

【家政学部】

家政学専攻の恒常的な定員確保と管理栄養士専攻の定員超過を防ぐことが教育の質を保つために必要である。そのために、家政学専攻は教育内容と学びの特徴、及び衣・食に関連する多様な進路についての説明をより具体的にしていくとともに、専攻として学生の多様な進路実現の施策を早急に整える必要がある。また、免許・資格が志願者増加の要因になっている管理栄養士専攻は学びの特徴と管理栄養士の仕事内容をより志願者とその保護者にわかりやすく解説していく必要がある。

【現代マネジメント学部】

入学定員に沿った適切な学生受入れが維持できる新たな教育システムを早急に構築すべく現在作業中である。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【家政学部】

平成 27（2015）年度は、平成 26（2014）年度の教育課程編成方針を維持・推進した。

家政学は生活者の視点から科学という公正さをもって生活を研究する学問分野であ

る。「生活学」「食物・栄養学」「被服学」「住居学」「児童学」の5つの分野に大別される家政学の学問は、家庭生活の衣・食・住すべてと密接に関わり、身近な生活環境の向上を目指すと同時に、広く社会全体の人間生活の進歩・発展にも寄与している。

家政学部は「家政学専攻」「管理栄養士専攻」「こどもの生活専攻」の3専攻からなり、以下のように学部共通及び専攻ごとの教育目標を定め人材の養成をしている。

家政学部の教育目標は、基礎学力と家政に関する専門知識・技術及び社会人基礎力を統合して身につけて、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。

そのために、「学部共通科目」と「専門科目」を置き、全学共通科目、教養分野、保健体育分野、外国語分野の3つの系に分けて開設している。また、人間生活の様々な領域の中でも、少子・高齢化の進む今日において真に健康な人間生活を歩むうえで特に社会的要請が高く、それを支援する人材養成が必要とされている「健康・栄養」分野及び「子ども」分野を中心に据え、それぞれ「管理栄養士専攻」及び「こどもの生活専攻」では、それぞれの専門性に合わせた「専門科目」を置いている。

カリキュラム・ポリシーは、学生便覧、大学ホームページ等に明示している。

教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）については、下に掲げる通りである。

〈家政学専攻〉

教育課程は、基礎科目（34単位以上を取得）と専門科目（90単位以上を取得）と資格をとるための自由科目によって編成され、授業形式も講義科目、演習科目、実習科目に分かれています。カリキュラムの履修は、衣・食・住・余暇の4つの領域を柱として編成されている科目群から、将来の進路や目的に合わせて自由に科目が選択できるようになっている。取得できる資格は、中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種普通免許状（家庭）、博物館学芸員、社会教育主事任用資格、フードスペシャリストである。

- (1) 初年次教育として、生活学基礎講座などの専攻全教員によるオムニバス形式の授業を設け、将来の専門科目への動機づけと学習計画を立てやすくしている。
- (2) 衣・食・住・余暇と生活の幅広い領域を生活者の立場で学習することにより、それぞれの専門性を深めるとともに、生活の諸領域の連関を学習する。
- (3) 「キャリアデザイン講座」、「インターンシップ」等の科目を設け、キャリア教育を行い職業に対する意識と職場への適応能力を高め、社会人としての自覚を深める。

〈管理栄養士専攻〉

教育課程は、家政学部家政学科共通科目として豊かな教養と広い視野を育む基礎科目、栄養士法及び同法施行令、施行規則並びに学則で定められた専門基礎科目及び専門科目をもとに、管理栄養士の資格を生かし「チーム医療」「健康増進・疾病予防」「食品開発」の幅広い分野で活躍する人材の育成を目的としたカリキュラムを編成している。取得できる資格は管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許、栄養教諭一種免許状、食品衛生管理者任用資格、食品衛生監視員任用資格である。

- (1) 初年次教育として「管理栄養士への道」を設置し、管理栄養士の行動特性を理解

し、自己のビジョンを達成する生涯学習計画を立てる授業を行っている。

- (2) 管理栄養士に必要な基礎科目と専門科目を系統的、段階的に配置して、理解しやすい授業を展開している。
- (3) 科学的根拠を重視した講義、実験・実習を通して、医療の知識を深める授業を行う。
- (4) 「臨床総合演習」、「臨床実習」、「卒業研究」を通して知識・技術を統合し実践的な能力を養う。

〈こどもの生活専攻〉

教育・保育の現場で活躍するための知識と技能を修得して、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、社会教育主事任用資格が取得できるカリキュラムを編成している。具体的には、家政学科共通基礎科目（現代生活に関する分野）、こどもの生活専攻教養科目（こどもの生活専攻での基礎科目）、こどもの生活専攻専門科目（保育・教育に関する専門科目）に分かれている。いずれの科目においても学生と教員による双方向的、実践的な学びを行っている。

- (1) 学生間及び学生と教員とのコミュニケーションを重視した授業を行う。
- (2) 演習においては、グループワークなどを取り入れた授業を行う。
- (3) 学生が興味や関心を持つような授業を行う。

本学の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われている。

【現代マネジメント学部】

学部の教育課程方針は各々の教育目的を踏まえて明確化されている。

教育目的は学則第 1 章第 1 条に「基礎学力・地域社会とマネジメントに関する基礎的かつ体系的な知識及び技術・社会人基礎力を総合的に身につけ、職場及び地域の活性化に貢献できる人材を育成することである。」と定められ、これを達成する教育課程の体系的編成のために、第 4 章第 4 条に「現代マネジメント学部の授業科目を基礎・教育科目、専門科目及び教職に関する科目にわけると定められている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

教育課程のあり方に関する事項については、教育課程委員会が組織されており、各学部専門科目の編成に関しては教務委員会が組織されている。また、教授方法の改善・向上のために、基準 2-6 で述べるように FD 委員会が活動を行っている。

各学部・学科における授業方法の工夫・開発については、以下の通りである。

【家政学部】

(1) 家政学部共通必須科目の設定

平成 28（2016）年度より本学部の初年次教育として、体験型ボランティア実習を導入する計画を進めている。

現行の基礎科目は、生活者の立場から 3 分野（自然科学分野、社会科学分野、人文科学分野）について学ぶという視点に立って、教養分野・保健体育分野・外国語分野の科目より構成している。更に、基礎学力と家政学の専門知識・技術と社会人基礎力を活用して、現代社会が抱える高齢化問題・防災問題等に対して、「地域社会を視野に

いれたライフスタイルをデザインできる」能力の獲得を目指している。体験型ボランティア実習を基礎科目群中の教養分野に導入する予定である。

導入目的は①地域社会の課題発見・課題解決に繋がる能力の育成、②社会人基礎力（主体性・実行力・課題発見力・計画力・創造力・チームワーク力）及び建学の精神（真心・努力・奉仕・感謝）の実践を通して、「地域社会を視野にいれたライフスタイルをデザインできる」能力の育成である。

科目名は「未来へつなぐアウトリーチスタートアップ」と「未来へつなぐアウトリーチ」である。前科目は後科目の事前指導として実施する科目である。

科目名	未来へつなぐアウトリーチ スタートアップ	未来へつなぐアウトリーチⅠ
開講時期	1 年次前期	1 年次（集中）
単位数	1 単位	1 単位
目標	① ボランティア先の課題を家政学の視点から発見すること ② ボランティア、建学の精神、社会人基礎力の基本を理解すること	① 中山間地域でのボランティア実習を通して、地域社会の課題を発見し、解決につなげていくこと ② 建学の精神・社会人基礎力を発揮して、ボランティア活動を行うこと
学習形態	講義	（体験型）実習

(2) 家政学部共通選択科目の設定

「未来へつなぐアウトリーチⅡ・Ⅲ」を選択科目として設置予定である。

1 年次の「未来へつなぐアウトリーチⅠ」を取得した学生には、本科目のファシリテーターを育成する科目を計画している。

科目名	未来へつなぐアウトリーチⅡ	未来へつなぐアウトリーチⅢ
開講時期	2 年次（集中）	3 年次（集中）
単位数	1 単位	1 単位
目標	1 年生の「未来へつなぐアウトリーチⅠ」活動のプログラムを作成し、ファシリテーションスキルを活用して、効率的に実習を進めること	2 年生の「未来へつなぐアウトリーチⅡ」で修得したファシリテーションスキルを活用して、「未来へつなぐアウトリーチⅠ」の 1 年生の実習をマネジメントすること
学習形態	（体験型）実習	（体験型）実習

(3) 基礎科目の単位数変更

変更後の基礎科目単位数は、必修科目において現行より 2 単位増やし、選択科目において現行より 2 単位減らす予定である。

- ・卒業に必要な授業科目と必要単位数

家政学専攻

	区 分	基礎科目	専門科目	合計
現行	必修科目	—	26 単位	124 単位以上
	選択科目	30 単位以上	64 単位以上	
新規	必修科目	2 単位	26 単位	124 単位以上
	選択科目	28 単位以上	64 単位以上	

管理栄養士専攻

	区分	基礎科目	専攻基礎科目	専門科目	合計
現行	必修科目	—	4 単位	82 単位	124 単位以上
	選択科目	14 単位以上		12 単位以上	
新規	必修科目	2 単位	4 単位	82 単位	124 単位以上
	選択科目	12 単位以上		12 単位以上	

こどもの生活専攻

	区分	基礎科目	専攻基礎科目	専門科目	合計
現行	必修科目	—	4 単位	24 単位	124 単位以上
	選択科目	17 単位以上		69 単位以上	
新規	必修科目	2 単位	4 単位	24 単位	124 単位以上
	選択科目	15 単位以上		69 単位以上	

① 基礎科目分野

各専攻で実施される資格・認定、公開講座、専門学校で取得した単位互換できる「単位認定 A-D」を設定し、卒業要件の単位数として置き換えることができるとしている。この方式における家政学の専門科目の学内での学びをさらに、学外と関連づけ相互研鑽と専門知識の学際的な交流を促進している。

② 基礎演習の実施

初年次教育として、1 年次前期に家政学専攻は「キャリア形成 I」（必修 2 単位）、管理栄養士専攻は「管理栄養士への道」（必修 1 単位）、こどもの生活専攻は「基礎演習 I」（必修 1 単位）を開講している。専任の担当教員（複数教員）の指導のもと、学習の動機づけ、社会人基礎力の発揮法（基準 A）について学び、大学における学習研究方法を修得させている。また、社会人基礎力育成の一貫として実施している「振り返りシート（個票ポートフォリオ）」より個別面談を実施し、新入生ができるだけ早く大学生活に順応することを支援している。詳細については、「基準 A 社会人基礎力育成」で記載する。

③ 情報メディアの専門分野への積極的活用の推進

情報メディアを積極的に利用した学習を推進するため、家政学部共通科目「情報処理演習 I」・「情報処理演習 II」（各必修 1 単位）、「データ解析法（統計学含

む)」(必修 2 単位)を設定している。

各専攻では、家政学専攻は「メディア論」(各必修 1 単位)、「PC 活用Ⅰ」・「PC 活用Ⅱ」・「PC 活用Ⅲ」(各必修 2 単位)、管理栄養士専攻は「栄養情報処理演習Ⅰ」・「栄養情報処理演習Ⅱ」(各必修 1 単位)、「統計学演習Ⅰ」・「統計学演習Ⅱ」(各必修 1 単位)、こどもの生活専攻は「こども図画工作 C」(各必修 1 単位)等による情報教室での基礎的な情報技術の指導に加え、附属図書館、演習室、実験室等から学内ネットワークを通して共有資源やインターネットを利用できる環境を整備している。

④ 初年次教育の充実

家政学部の家政学専攻と管理栄養士専攻では、基礎科目に高校時の化学と生物に関する学習を補うことを目的とした「化学」「生物」(各必修 2 単位)、こどもの生活専攻は「保育内容総論」「社会福祉総論」(必修 2 単位)をそれぞれ 1 年次前期開講して、初年次教育に力を入れている。また、管理栄養士専攻は管理栄養士専攻基礎分野として「基礎生物」「基礎化学」「基礎栄養英語」「国語力(読解力)」を置き、専門知識の基礎とコミュニケーション力向上を目的とした科目を配置している。

⑤ 専門科目の少人数教育

家政学では、入学定員が家政学専攻 40 人、管理栄養士専攻 80 人、こどもの生活専攻 70 人の規模であることから、専門科目においては管理栄養士専攻、こどもの生活専攻は 2 クラスで授業を展開している。

⑥ 資格・免許取得に適した体系的な教育課程の編成

家政学部では、各専攻において資格・免許を取得できるよう教育課程を編成している。家政学専攻は中学校教諭一種免許状(家庭)、高等学校教諭一種免許状(家庭)、管理栄養士専攻は、栄養教諭一種免許状、こども生活専攻は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格を取得できるよう教育課程を編成している。

全体として、教育職員免許法、同施行規則、児童福祉法、同施行規則、財団法人児童健全育成推進財団の定める課程等に従って所定の科目を開設し、体系的な教育課程としている。すなわち、それぞれの免許・資格に係る学外実習をすべての学年に配置するとともに、各実習にあたって必要とされる最低限の知識、技能を事前実習として修得できるように諸科目を配置している。

⑦ キャリア形成の推進

家政学部の家政学専攻と管理栄養士専攻では、専門科目を充実させ社会や企業の動きを学び、就職活動への支援をしている。家政学専攻は「キャリア形成特別講座Ⅰ - Ⅲ」(講義 1 単位)、「キャリア形成Ⅰ - Ⅵ」(演習Ⅳ1 単位、他 2 単位)、管理栄養士専攻はキャリア教育として「基礎キャリア教育」(講義 1 単位)「臨床栄養系・福祉栄養系・食品栄養系・健康増進・食育系」(各講義 2 単位、演習 1 単位)を設置している。また、家政学専攻は、2 年次までに修得した知識、技術及び能力を活用するための授業として、「生活スタジオ入門」「生活スタジオⅠ・Ⅱ」演習(各選択 2 単位)を配置している。

⑧ 各授業科目に社会人基礎力育成の発揮

平成 28 (2016) 年度シラバスの改定を目指している。

変更項目は、「学習・教育内容に対応した達成目標」、社会人基礎力に対応して、「学生が達成すべき行動目標」、「社会人基礎力を基準とした評価」、各評価における「評価割合・達成目標・評価にあたって重視する点、評価についてのコメント」、「達成目標の目安」として達成レベル A (優)、B (良) の目安、授業回数ごとの「学習・教育内容・授業実施方法・達成レベル (C) の目安、予習・復習時間・社会人基礎力発揮能力」を記載する。

⑨ 授業公開や実習反省会等による教育内容・方法の検証

家政学部の家政学専攻では、「非常勤講師との懇談会」を実施している。ここでは、当学科の学生の様子や授業の在り方について意見交換を行う中で提案や要望が出される。それらの一部については、教育環境の改善につなげている。

以上のように、教育課程は編成方針に沿って体系的に編成されており、授業内容・方法には工夫・開発がなされている。

【現代マネジメント学部】

(1) 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

授業科目を、大学の教育上の目的に沿って、必修・選択・選択必修・自由科目に分け、セメスター毎に配当したカリキュラムとして運用されている。

カリキュラムの特徴としては、学部の教育目標を実現するために体験・実践教育を重視していることが上げられる。

具体的には、現代マネジメント学部は、企業のことがわかる人材を育てる経営のことを学ぶ課程と、行政、NPO ボランティア、地域など非営利部門のこともわかる人材を育てる地域とも共生のことを学ぶ課程の 2 つの学修課程からなる学部で社会人として活躍できる人材育成を目標としている。

経営を学ぶ課程では「持続可能なビジネスモデル」を構築、実現するために必要な考え方と知識、そして社会人基礎力を備えた人材の育成をする。具体的には、日本経済や国際経済、企業経営などについて基礎的な教養を身につけながら、先端的な企業が行っている環境経営、CSR (企業の社会的責任) や最新の IT (情報技術) を活用したビジネスの実態について学修し、実践的な問題発見・解決能力とマネジメント力、及び責任意識や知性、感性をもつ教養の豊かな人材を養成している。

地域との共生を学ぶ課程では「持続可能な地域社会」を構築、実現するために必要な考え方と知識、そして社会人基礎力を備えた人材の育成を目指す。具体的には自治体、市民団体、NPO、NGO の多様な組織の役割と協働について、フィールドワークを通して、体験学習をしながら実践的な問題発見・解決能力とマネジメント力、及び次世代に配慮する責任意識や知性、感性をもつ教養の豊かな人材を養成している。さらに公務員を目指す学生に対して、行政職を目指すモデルと警察官・消防士・自衛官を目指すモデルを設定し、進路に応じて公務員試験支援講座を段階的に一年生から履修することができるようにしている。

両課程の重点科目として、社会人基礎力育成を目的とする「基礎演習」、「問題解決基礎」や「現代マネジメント実習」が設置されている。

「基礎演習 1、2」を一定の基礎学力の定着、及び対話する力(Dialogue Skill)、チームで考える力(Group thinking Skill)、発表する力(Presentation Skill)、活動を振り返る力(Reflection Skill)の向上を図ることを目的とする初年次教育科目として位置付けている。

参加型授業は学生の興味を喚起し、能動的な学習態度を身につけるのに効果であるという観点から、pisa 型学力「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」を養成のために「問題解決基礎 1、2、3、4」と「現代マネジメント実習 1、2、3、4」を開講している。

「問題解決基礎 1、2、3、4」では、パワーポイントを使って発表することで 要点をまとめる力、考える力、意見を述べる力の向上を目標に「問題解決基礎 1」：意識づけ、内容にリメディアル教育を含める。「問題解決基礎 2」：読み書き、内容に基礎学力を含める。「問題解決基礎 3」：KJ、発想法など。「問題解決基礎 4」：パワーポイントによる発表という流れで pisa 型学力の養成を図っている。

「現代マネジメント実習 1、2、3、4」では、大学教育と社会の繋がりを明確にすることで自治体、地域との連携を深め持続可能な「まちづくり」に貢献できる人材育成を目指すために、学生が能動的に動き経験と知識を融合した学習と討論型の授業や課題解決型演習などのアクティブ・ラーニングを取り入れ地域の課題解決にあたる体験型ボランティア実習を実施する。また、就職に備えて、主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを発揮できる能力を高めることができるように実習を行う。このような体験型実習を通して pisa 型学力の養成を図っている。

(2) 教授方法の工夫・開発について

基礎学力と専門知識・技術と社会人基礎力を統合して修得することを掲げる本学では、修得した学力・社会人基礎力を活用して問題を解決できる力を育むために問題解決型授業を推進している。また、学生がより活用しやすいシラバスの工夫と改善、FD 活動 (FD 研修も含めて) の推進、授業アンケートによる授業の見直しと工夫に力を入れている。

授業活性化は、授業アンケート報告書から抜粋すると、ノートからの準備のタイミングを指示する・復習から講義に入る・授業の流れを示す・授業をユニット化する・双方向授業・称賛的である・発言や指名のタイミングを考える・アイコンタクトを心がける・ミニッツペーパーの利用・アクティブ・ラーニングの実施・パワーポイントの活用・SNS の活用などの工夫で行われている。これらの教授手法の浸透・徹底を図り知識の理解と定着を図っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

【家政学部】

平成 27 (2015) 年度の家政学部のシラバスは、社会人基礎力育成への取り組みとして「発揮する能力要素」実施方法及び各授業で修得してほしい能力要素を目指す授業展開をしている。しかし、学生の理解度をさらに推進するためにシラバスの改定が必

要である。平成 28（2016）年度に向けて、改定作業を進めている。

各専攻の教職課程における、教育システムの構築が遅れていることより、早急に教職希望者の採用数を増やすシステムの開発を進めていく必要がある。

【現代マネジメント学部】

科目間の相互関係を明確にし、補完的、効率的に授業を進めるために類似科目、周辺科目の担当者による科目間の連携を強化する。

FD を中心とする授業改善の PDCA サイクルを盛り込んだ授業内容を多角的に評価するとともに、効率のよい教育課程への移行を図る。

pisa 型学力養成を主目的にする体験型学習やアクティブ・ラーニングなどを取り入れた学修者主体の授業が行える技術を身につけた教員を育成することも急務である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

一般的に TA(Teaching Assistant)には大学院生が充てられ、授業支援を行うものとされているが、本学には大学院はなく、TA の制度はない。

【家政学部】では、助手、学生による授業評価アンケート、指導教授制により、教職員が協働して学修支援・授業支援を行う体制を整えている。

家政学部では授業助手を、管理栄養士専攻で 5 人、家政学専攻で 2 人、こどもの生活専攻で 2 人、職員として採用している。助手は、担当教員の指示の下、実験・実習科目の授業補助や期末試験の監督補助、学外実習の学生の窓口などを行っている。助手のほとんどは本学部の卒業生で、対象の授業の受講経験がある。年齢が学生と近いこともあり、よき先輩として授業内外での学修支援も行っている。本学部には TA の制度はないが、助手がその役割も果たしている。

FD 委員会と教務委員会が共同で実施している学生による授業評価アンケートでは、「この授業ではわかりやすい教材（教科書、配布資料、スライド）がしめされた」と「教員は授業内容をわかりやすくする努力をしていた」の項目を設定している。学生に、担当教員の学修支援について尋ね、評価させる機会を設けている。

また、本学では各クラスに指導教授がおかれている。指導教授は、学修面に限らず、面談などを通して、学費未納や休学、退学、就職などの生活面についても、相談・支援を行っている。

【現代マネジメント学部】では、社会人基礎力育成科目のいくつかについて、TA (SA) の募集をしたが希望者がいなかった。その理由は、その対価が奨学金の継続のためのポイントを得られるというものであることが一因と考えられる。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

【家政学部】

現行の体制を強化しつつ、学修支援・授業支援が必要と思われる欠席の増加を、より早期に捕らえる仕組みを構築する。また、指導の状況を、専攻全体あるいは学部全体で共有する環境を整える。そのためにも、ICT を活用するシステムの導入も検討していきたい。

【現代マネジメント学部】

TA (SA) については、具体的な対価を検討し、多くの科目において学習支援が可能な体制を構築することを検討する必要がある。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【家政学部】

① 単位の認定について

平成 26(2014)年度と同様に、履修登録に基づき授業科目を履修した者に対しては、学修状況とその成果を考査した結果、学業成績を判定し、授業担当教員がその科目の修了を認定して、所定の単位を与えるものとしている。その単位の認定及びその評価方法については、各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を計るものとして、各学部の履修規程において共通して次のように 2 項に分け規定し厳正に適用している。

「学習の手引き」Ⅰ履修要項第 6 章成績及び単位認定（学業成績の判定）第 21 条「学業成績は『家政学部試験要項』により実施される試験の成績に基づいて判定する。」

2 項「本試験等は、当該学期の学費等を納入した者でなければ、受験することができない。」としている。

各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を見るため、講義、演習、実験、実習の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行っている。

成績の評価方法は、前期・後期の本試験（筆記、小テスト、レポート、授業への参加態度、成果発表等の方法を含む）、出欠状況等を総合して行っている。

成績評価については（学業成績基準）第 22 条「学業成績の評価は、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格としている。学業成績通知書における表記は下記の通りである。

「秀」(100～90点)・「優」(89～80点)・「良」(79～70点)・「可」(69～60点)、
「不」(59点以下)、「放」(出席時数不足のため評価できない)、「棄」本試験無断欠席。

学修到達度をより明確に表わすために、合格点を秀・優・良・可の4段階評価に定めている。

また、成績通知については、学生とその保護者に学期毎に通知し学修状況の現状について理解してもらっている。さらに、学修状況の客観的な資料として GPA(Grade Point Average)制度を用い、履修指導、学部推薦等の選考に活用している。

また、シラバスの執筆項目に「事前・事後学修として予習・復習」「受講生への希望・要望・学修上の助言」のアドバイス欄を新設し、授業担当者より受講者への指示等について掲載し、学修支援を行っている。

② 履修登録単位数の制限について

「学習の手引き」Ⅰ履修要項第5章履修及び登録(履修登録制限)第13条「同一時間に授業が行われる複数の授業科目を重複して登録してはならない。」、2項「重複登録を行った場合は、両科目の登録を無効とする。」、3項「1年間に履修登録できる単位数は48単位とする。(卒業要件科目のみ)」と定めている。

③ 卒業研究の履修について

4年(家政学専攻、こどもの生活専攻)及び3年後期(管理栄養士専攻)より行われる卒業研究は、以下の条件を満たすことにより履修できると定めている。

「学習の手引き」Ⅰ履修要項第5章(卒業研究の履修要件)第16条「4年生で行われる卒業研究は、3年次終了時点で卒業に必要な単位の4分の3を修得した学生が受講資格を有する。2項「管理栄養士専攻における卒業研究は、3年前期終了時までには開講されている卒業に必要な単位(基礎科目は除く)の4分の3を修得した学生が受講資格を有する」と明確に記載している。

④ 単位の計算上における明確化について

「学習の手引き」Ⅰ履修要項第2章「学年、学期及び単位制」において、(学年と学期)第2条で2学期に分かれることを掲載している。(時間数と単位)第3条で各授業科目に関する単位は、1単位が45時間の学修を必要としていること、1単位あたりの「授業時間」について明記している。さらに授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して「単位の計算方法」においても掲載している。

講義については、15時間の授業をもって1単位とする。毎週2時間の授業×15週＝2単位(90分授業を行っているが、これは2時間分の授業みなされる)

演習については、30時間の授業を持って1単位とする。毎週2時間の授業×15週＝1単位(30時間の場合)

実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

毎週3時間の授業×15週＝1単位(45時間の場合)

卒業研究については、その学修の成果を評価し、所定の単位を与えるとしている。

⑤ 進級要件について

進級要件については、開学時はいずれの学年次においても定めていない。

⑥ 卒業要件について

本学を卒業するためには 4 年以上在学し、次に定める単位を修得しなければならないことを定めている。

家政学専攻は基礎科目 30 単位以上、専攻専門科目 90 単位以上、総計 124 単位以上。
管理栄養士専攻は基礎科目 18 単位以上、専攻専門科目 94 単位以上、総計 124 単位以上。
こどもの生活専攻は基礎科目 21 単位以上、専攻専門科目 93 単位以上、総計 124 単位以上（ただし、各専攻ともに必修科目の修得及び各科目群ごとに定められた単位数を満たすことを含む）を修得した者としている。

⑦ 修了認定の基準としてのディプロマ・ポリシー

各専攻において修了認定の基準とするディプロマ・ポリシーを定めている。

家政学専攻は、本学の建学の精神に基づき、将来の社会の在り方を見通しつつ、生活の豊かさを捉え直し、これからの時代のライフスタイルを創造しうる能力をもった生活者及び衣・食・住・余暇領域のスペシャリストを養成することを目指している。所定の単位を修得した者に卒業を認定し、家政学士の学位を与える。学位の授与に当たっては次の能力を重視する。

- (1) 生活現象を社会、経済、政治などの諸領域を含んだ総合的な立場からアプローチできること。
- (2) 生活についての幅広い基礎知識と技術を身につけていること。
- (3) 生活の諸領域とその文化についての基礎知識と専門知識を身につけていること。
- (4) 生活についての柔軟な思考法を身につけ、独自の発想と表現ができること。

管理栄養士専攻は、本学の建学の精神に基づき、疾病への栄養管理を中心とした医学的な知識・技術を身につけ、「食と健康」のスペシャリストとして人々の健康をサポートする管理栄養士の養成を目指している。所定の単位を修得したものに卒業を認定し、家政学士の学位を与える。学位の授与に当たっては次の能力を重視する。

- (1) 疾病の予防、傷病者への栄養管理・栄養指導の知識、技術を身につけ、それらを各職域で総合的に活用することができる。
- (2) チームワークの重要性を理解し、他職種とのコミュニケーションを円滑にすることができる。
- (3) 生活習慣から発生する健康障害に関する課題を発見し、課題解決に向けた適切な栄養指導ができる。
- (4) 管理栄養士のコンピテンシー（行動特性）を身につけ、人々の豊かな食生活と健康を創造することができる。

こどもの生活専攻は、本学の建学の精神に基づき、子どもを育成する保育及び教育の現場で専門職として働くために必要な知識と技術を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（家政学）の学位を与える。学位の授与に当たっては次の能力を重視する。

- (1) 次代を担う子どもの保育・教育の現場で活躍するための知識と技能を合わせもち、それらを現場で活用できる。
- (2) 保育・教育について主体的に関わり、子どもたちの成長を支える。
- (3) 自立した社会人として、幅広い教養と自分なりの考えを持ち、常に自己研鑽に取

り組み、自らの可能性を活かし社会に貢献できる。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用がなされていると判断している。

【現代マネジメント学部】

本学は単位認定については学則第 10 条に授業科目を履修しその試験等に合格した者には単位数を与え、及び第 11 条で各授業科目において欠課時数が授業時数の 3 分の 1 を超えた者には当該授業科目の単位を与えないと明記し定めている。その適用にあたり、期末試験の前に、非常勤講師を含む全教員から、出席回数の足りない学生の学籍番号と氏名を報告してもらうことにしている。該当学生については受験資格のないことを周知することに、もし試験を受けた場合は無資格判定にしている。期末試験の結果、「可」以上の成績であれば単位を認定している。

進級についての基準については、ゼミの科目、「基礎演習 1・2」、「プレゼミナール 1・2」、「専門ゼミナール」、「卒業研究 1・2」を指し、ゼミの履修には次の条件①、②を満たしていることとし進級に制約をつけて指導をしている。

①専門ゼミナールの履修条件:1 年次の「基礎演習 1・2」、2 年次の「プレゼミナール 1・2」を含め 28 単位以上を修得していること。

②卒業研究の履修条件:3 年次の「専門ゼミナール 1・2」を修得していること。

卒業・修了認定等の基準は学則第 13 条に定めている。本学の卒業要件単位数は、各学部とも 124 単位以上である。内容は各学部の履修規程に定めている。なお卒業認定の審査手続きは、卒業要件をもとに、学生ごとに卒業判定を行う。卒業判定については、卒業予定学生を「合格(卒業認定)」、「不合格(卒業要件不足者)」というカテゴリーで集計したリストを教務委員会における審議の後、運営会議による当該リストの再度審議が行われ、最終的に卒業判定学部会議において卒業判定に係る審議を経て厳正に行われている。

以上の事項は、『キャンパスライフ』及び『シラバス』に明記され、年 2 回のオリエンテーション、ゼミ指導において学生に周知している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

【家政学部】

単位計算において、平成 27 (2015) 年度に「自習時間」の時間数の明記がなされていない。学修効果を上げるためには授業科目単位で時間数を示すことが必要であると上げた。その改善として、平成 28 (2016) 年度シラバスより学生支援に役立つ内容に改定するための作業を実施している。

退学者数を減らす学生支援を今以上に取り組む必要がある。各専攻での学生支援システムを構築する必要がある。

【現代マネジメント学部】

シラバスに各科目の成績評価方法を明記し、単位取得状況が一覧表で確認できる「成績確認票」を作成する。また、GPA を評価・指導に活用していく。

文部科学省は大学入試改革の一環で、各大学に対し入学者の「受け入れ方針」（アドミッション・ポリシー）や卒業させる学生像を明確に定めた「卒業方針」の策定を義務付ける方針を決めた。国は、大学入試と大学教育の一体改革を目指しており、「入り口」の入試改革を進めると同時に「出口」である卒業要件の厳格化を目指している。卒業する学生の質も確保することが重要な課題とる。「卒業方針」の水準に達していない学生は留年させたり卒業見送りにしたりするなどして、安易に卒業させない大学作りが進むことになる。同省は、しっかりした学生を社会に送り出す責任を果たす大学を財政的に支援して、改革を加速させる方針だ。

これを受け、まず卒業認定問題について「履修確認表」を用いた指導のゼミ、オフィスアワーで徹底を図ることを確認した。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備

【家政学部】

就職など卒業後の進路に関して、学生が早い時期から関心を持って活動できるよう支援している。就職支援組織として「就職指導委員会」が設置されており、これに事務組織である「就職課」が対応している。「就職指導委員会」は月 1 回、定期開催され、就職指導委員と就職課員が出席し、就職支援の計画・運営について検討を行っている。

この組織が中心となって「就職ガイダンス」「学内企業合同セミナー」「教養試験対策講座」「面接試験講座」「公務員試験対策講座」などの支援活動や、情報収集・企業訪問などを行っている。卒業研究の指導教員、就職担当助手による日々の就職支援も実施している。

また、前年度の方針に基づき、就職先企業への意識調査と 4 年生への評価アンケートを実施し、本学出身者の特徴と本学の就職支援について理解を深めた。

平成 26 (2014) 年に策定した下記の中期目標の達成に向け、計画的に就職支援を行っている。

1. 卒業生全員が満足できる就職を目指す
2. 専攻別の目標を立てて支援を行う
 - ・家政学専攻 : 一般企業への早期での就職率の向上
 - ・管理栄養士専攻 : 管理栄養士職としての就職率の向上、病院就職率の向上
 - ・こどもの生活専攻 : 教員採用数、公立保育職への就職率の向上

【現代マネジメント学部】

本学部では、就職課の職員 3 人と就職委員会に属する 5 人の教員が就職委員として学生の就職支援を行っている。

平成 27（2015）年度においては、以下の 2 つの目標を掲げた。

- (1) 就職希望者に対する「就職率 100%」を達成する
- (2) キャリア教育の一層の充実を図る

目標(1)の「就職率 100%」を達成するために、日常的な指導、企業開拓活動のみならず、①学内企業説明会、②学内推薦、③個別学内選考、④就職困難者への対応、⑤保護者への現状説明、⑥企業との就職懇談会の開催の 6 事業を行った。

目標(2)のキャリア教育の一層の充実を図るために、①授業内におけるキャリア教育の改善、②学内企業研究会、③社会人基礎力企業講演会、④資格支援講座、公務員対策講座、筆記試験対策講座の開講、⑤インターンシップ（3 年春学期）の支援、⑥授業外での個別就職支援の 6 事業を行った。

以上の事業の実施を通じて今後も就職率及び内定率の上昇に努力する。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

【家政学部】

就職状況は、3 専攻共に良好である。しかし、教職や公務員保育職、病院管理栄養士などへの採用は少なく、また、企業への内定をなかなか得られない学生も散見される。これは、就職に対する意識と就職試験に向けての準備の不足によるものと考えられる。こうした状況を踏まえ、次のような課題と目標を設定し、就職支援を行っている。

【課題】

1. 学生の職業への意識を高めること。
2. 就職試験に向けての実力を高めること。
3. これらに向けての学生支援を充実させること。

【家政学部の目標】

1. 学生が家庭の理解を得つつ、3 年生 4 月には自身の進路を明確に意識できるよう、就職委員や学年担当教員、就職課員による面談、情報提供を充実させる。
2. 卒業研究指導教員が普段から学生の就職活動に注意を払い、助言する態勢を強化する。
3. 教員、保育職、病院管理栄養士を除く一般企業については、6 月末に 80%が内定を得られることを念頭に置いて指導を行う。
4. 1 年次から担当教員や就職課員により進路への意識付けを行う。
5. 就職先企業への意識調査と卒業生評価アンケートの結果を施策に反映させる。

【専攻別目標】

＜家政学専攻＞

1. 中高校家庭科教諭志望者の採用試験合格率 50%(専攻定員の 10%)を目指す。
2. 一般企業への早期就職活動と就職率 100%を目指す。

〈管理栄養士専攻〉

1. 管理栄養士職として就職率 90%を目指す。
2. 病院管理栄養士としての就職率 20%を目指す。
3. 栄養教諭志望者の採用試験合格率 50%を目指す。

〈こどもの生活専攻〉

1. 小学校教諭志望者の採用試験合格率 50%（専攻定員の 10%）を目指す。
2. 地方自治体保育職志望者の採用試験合格率 50%（専攻定員の 20%）を目指す。

【現代マネジメント学部】

内定率：96.0%、就職率：91.0%という結果から、前年度に比較して 100%就職という目標の達成に若干の後退が見られた。そして、就職支援にともう様々な問題が明確になりつつある。

現時点で明確化された課題は以下の 4 点である。

〔課題〕

- (1) 経済的事業から就職活動の費用が十分に用意できない学生へ支援の方策を検討する。
- (2) 過年度生への連絡手段を確保する。
- (3) 就職意識の 2 分化が顕著となっており、就職意識の低い学生のケアを行う。
- (4) 平成 27（2015）年度の公務員合格者は 7 人（国家 3 人、地方 4 人）であり前年度の 4 人よりも大きく上昇した。学力試験については公務員講座の成果は着実に上がっている。さらに合格者数を増やすために試験対策を充実させる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【家政学部】

学生が能動的に授業に参加できる取り組みとして、FD が取り組む活動として「授業改善のためのアンケートの実施」、「授業到達シートの導入」、「アクティブ・ラーニングと反転授業による教授法の実施、改善及び普及」の 3 つの目標を設定した。

上記 3 つの目標は平成 26（2014）年度に設定した 4 年計画の大目標項目である。本年は、2 年目となり、昨年度の問題点を改善した取り組み実施した。特に 3 つ目の「アクティブ・ラーニングと反転授業による教授法の実施、改善及び普及」に力を注いだ。

○授業改善のためのアンケートの実施

後期に 67 科目（家政学部全教員(34 人)、本学短大教員・非常勤講師（33 人））に対して授業改善のためのアンケートを実施した。アンケートの質問項目は下表に示す。

表 授業改善アンケート項目

I. 以下の項目について、「そう思う」から「そう思わない」までの4段階評価で回答して下さい。番号はそれぞれ 1：そう思う 2：どちらかといえばそう思う 3：あまりそう思わない 4：そう思わないとします。 (1) この授業の欠席回数を教えてください(この設問のみ0～5の欠席回数を記入してください) (2) 自分はこの授業のために授業外の学習(予習0復習/授業準備など)を積極的におこなった。 (3) 自分はこの授業に自発的、意欲的に取り組む事ができた。 (4) この授業はシラバスや第1回目のガイダンスで示された内容に沿って進められた。 (5) この授業では成績評価の基準が明確に示された。 (6) この授業ではわかりやすい教材(教科書、配布資料、スライド)が示された。 (7) 教員は授業内容をわかりやすくする努力をしていた。 (8) 教員は学生の受講態度(私語など)に対して適切な指導をおこなった。 (9) 教員の話は聞き取りやすかった。 (10) この授業の進度は適切であった。 (11) この授業の内容を理解することができた。 (12) この授業を通して学習の手がかり、知的関心、達成感を得ることができた。 (13) 総合的に判断して、この授業は満足できるものだった。 (14) オプション項目① この授業の担当の先生からの質問に対して回答してください。 (15) オプション項目② この授業の担当の先生からの質問に対して回答してください。
II. この授業で改善した方が良いと思う点(環境/設備も含める)を、具体的な提案として記述してください。

○授業到達シートの導入

学生が能動的に授業に取り組むための、シラバスに記載されている授業到達目標の対する自己の事前・中間・事後評価（数値記入・自由記述欄）が記入できる授業到達シートを作成し、前・後期で導入した。家政学・管理栄養士専攻（27科目：家政学・管理栄養士専攻全教員）は、前期・後期で導入した。こどもの生活の専攻では、前期は昨年度の到達シートを見直す期間とし、後期から新しいシートを導入した。

○アクティブ・ラーニングと反転授業による教授法の実施、改善及び普及

まず、本学では4年計画でアクティブ・ラーニングと反転授業を実施する。次年度にあたる本年は、①アクティブ・ラーニング関連の研修会に積極的に参加し、本学教員に技法を紹介すること、②本学のファカルティ・ディベロッパー育成のために養成講座に参加すること、③本学のFD研修会を開催することを目的に活動した。

【現代マネジメント学部】

平成 27 (2015) 年度は現代マネジメント学部において FD 委員会が発足して 2 年目となる。FD 委員会は、授業アンケートの調査、実施、分析を主導している。

現代マネジメント学部では、春学期、秋学期の学期末の年 2 回、授業アンケートを実施した。授業アンケートの対象者は、専任、非常勤の全教員である。授業アンケートの対象科目は、原則として担当する科目の中で履修者人数の多い科目 1 科目としている。授業アンケートは、マークシートの部分と自由記述式の部分の 2 種類からなる。秋学期のアンケートからは各教員が自由に質問項目を設定できる欄を設けた。それぞれの科目に応じた質問を設けることにより、学生の意見を十分把握するようにしている。

アンケート実施後、各教員は回答されたアンケート用紙を封筒に入れ、厳封した後、事務（教務課）に提出している。提出されたアンケート用紙は、事務（教務課）から FD 委員に渡される。FD 委員は、アンケートのマークシートの部分を、スキャナーで読み取る作業を行い、専用ソフトを使って集計している。また、過去に実施したアンケート結果との比較を行い分析している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック 【家政学部】

○授業改善のためのアンケート実施

昨年度通り、各科目でデータ集計結果を各教員に返却し、次年度に向けてのリフレクションペーパー（授業改善計画書）を作成し、ファイルにまとめた。このファイルは学生閲覧が可能な場所（図書館、教務課）にも保管している。

○授業到達シート

シラバスに記載されている各科目の授業到達目標に対する、学生及び教員の双方向からの事前・中間・事後評価（コメント記入あり）を実施し、学生が能動的に授業に参加できる環境を整えた。

○アクティブ・ラーニングと反転授業による教授法の実施、改善及び普及

①・②：下表が、平成27（2015）年度に本学FD委員が参加した、アクティブ・ラーニング及びファカルティ・ディベロッパー養成講座関連の研修会での一覧表である。

表 FD研修会参加一覧表

1. 「基礎から学ぶ学習評価」「ルーブリック評価入門～時短・ブレない・公平な評価方法～」(主催：大阪大学教育学習支援センター)
2. FD 研修「始めよう！アクティブ・ラーニング（協同学習）」(主催：香川大学教育基盤センター)
3. 「アクティブ・ラーニングとしての反転授業」(主催：神奈川県 教育支援センター主催)
4. 『主体的な学びの推進と全学的な教学マネジメント』(主催：私立大学情報教育センター)

5. 「学びの成果をどう可視化するのか」（主催：四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD））
6. 「ファカルティ・ディベロッパー養成講座」（主催：愛媛大学教育学生支援部教育企画課）
7. 教育と研究を効率化するツールの実践的活用術（主催：大阪大学教育学習支援センター）

③：第1回FD研修会（2月17日）を開催する。さらに、昨年度に続き、上記研修会の報告を兼ねた第2回学外FD研修会報告会（研修会に参加した内容を授業に取り入れた実践例含む）を開催する。

【現代マネジメント学部】

授業アンケート結果は各教員にフィードバックしている。

学生の成績確定後、アンケート用紙は、各教員に返却される。自由記述式の部分は、各教員が直接目を通し内容を確認している。また、マークシートの部分の科目ごとの集計結果は、各教員へ返却される。さらに、学部全体の集計結果は、FD委員により作成され、各教員へ配付される。これにより、授業評価に関して、全体との比較ができるようになっている。各教員は授業アンケートの結果を「授業についてのアンケートに関する報告書」にまとめてFD委員会に提出している。報告書は冊子としてまとめられ、全教員に配付された。

現代マネジメント学部では、学期末に全教員が参加するFDミーティングを開催している。ミーティングでは、教員が担当科目における授業の工夫に関して報告を行うとともに、アンケート報告書から抽出された問題、課題について議論を行っている。

平成27(2015)年度は、各教員は授業における取り組みに関する報告書を提出した。これは、教授会や作成した教材、資料等に関して教員間で情報を共有することを目的としている。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

【家政学部】

○授業改善のためのアンケート

アンケートの集計処理に時間がかかってしまうため、オンライン上でできるシステムを作れないか来年度に向けて検討が必要である。

○授業到達シート

現在は、各教員の担当科目1科目のみの実施である。授業到達シートを導入する科目設定、例えば1～3年生まで均等にする等、について検討する必要がある。

○アクティブ・ラーニングと反転授業による教授法の実施、改善及び普及

各教員が実施している、アクティブ・ラーニングの実践例等を調査し、その実践例を一覧表にし、各教員にフィードバックをする。

【現代マネジメント学部】

マークシートの部分と自由記述式の部分の 2 種類からなる授業アンケートの形式は、平成 25（2013）年度の秋学期から採用しており、学期ごとのデータの比較、検証ができるようになった。今後は、学生的心声をアンケートにより反映できるように、内容の見直しについて検討したい。

平成 28（2016）年度は、シラバスの内容を大幅に改良する。新しいシラバスにおいては、科目の評価方法、評価基準、達成目標等を詳細に記述する欄を設けている。また、科目の中で育成する社会人基礎力を明示する形式となっている。シラバスのボリュームを増やし、科目に関して多くの情報を学生に提供することにより、科目について理解をより深めてもらうことを図っている。

また平成 28（2016）年度は、各教員が提出した授業に関する工夫、取り組みについての報告書をホームページに掲載する予定である。授業の実践に関して情報を広く公開し、内容を検証していくことにより、さらに教育の質の改善・向上を目指していく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【家政学部】

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように家政学部学生委員会を組織している。構成メンバーは学生委員長、各専攻を代表する 1 人ずつの学生委員及び学生会顧問、保健室担当職員である。学生委員会は月 1 回の定例委員会を開催している。この定例委員会は岡崎キャンパス内に併設されている愛知学泉短期大学学生部委員会及び学生課員（2 人）との合同開催である。委員会では学生へのさまざまな支援・取組みについて検討し、実施している。主な年間行事は、前期・後期オリエンテーション、避難訓練、消火訓練、大学祭、ヨーロッパ研修旅行等である。

さらに、各クラスに指導教授を配置しており、学生委員や助手との連携のもと、勉学、学内行事、課外活動等、学生生活のさまざまな場面で指導や助言を行っている。

事務組織体制については、主に学生課が窓口となって、さまざまな業務を通して学生支援を行っている。具体的な業務は、月例の学生委員会への参加、学生の生活指導・支援、学生の諸証明書の発行、学生の学内・学外活動支援、修学支援（奨学金、学研災・学研賠）、保健衛生（定期健康診断の実施、保健室の維持・管理・報告書の作成）、年間行事への支援、キャンパスライフの発行等である。

2) 建学の精神と学生生活の指導

4 月オリエンテーションの際に、家政学部全学生に対して、日常生活における建学の精神の実践に関する資料を配付し、学生委員から解説を行った。「岡崎キャンパスマナー向上キャンペーン」を定期的に行い、建学の精神の認識向上を目指した。前期は 4・5・6・7 月、後期は 9・10・1 月に行ったキャンペーンでは、学生委員による構内見回りや駐車場指導に加えて、学生参加の構内クリーンキャンペーンを実施し、教室の美化を図った。

11 月 23 日には安城学園創立記念行事「夢のさなか 2015」(朗読劇)公演が催され、1 年生・2 年生が鑑賞した。この公演は創立者寺部だいの一代記であり、本学の教育のもとになる考え方を伝えるものである。学生委員会では「鑑賞の手引き」と感想記入用紙を学生に配付した。創立者の足跡を知るとともに、建学の精神についても考える機会となった。

3) 経済的支援

学生への経済的支援については、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を中心に活用している。日本学生支援機構奨学金は毎年 60 人前後の学生が新たに奨学金の申請を行っている。平成 27 (2015) 年度は 270 人 (うち予約生は 169 人) であった。年度別受給者数は平成 27 (2015) 年度、第一種 48 人、第二種 206 人、併用 16 人であった。

4) 学生生活支援

学生の岡崎学舎への通学方法は、バス 32.4%、徒歩 28.9%、自転車 22.1%、自動車 11.7%の順に多い (平成 27 (2015) 年度後期オリエンテーション時のアンケート結果による)。スクールバスは平成 27 (2015) 年度から大学が運行主体となった。名鉄東岡崎駅 (愛知環状鉄道北岡崎駅経由) 及び JR 安城駅と大学間で運行している。運行ダイヤは授業体系に合わせた 4 ダイヤ制であり、授業の始業・終業に対応している。

自転車通学の学生のために、大学構内に 340 台分の自転車駐輪場を設けている。また、原付・自動二輪車専用駐輪場は 35 台収容できる。自動車通学者は 443 台収容の学生駐車場に許可制で駐車できる。学生課で通学上の注意、駐車・駐輪場の利用心得を指導し、学生が自動車通学許可願の申請を行うと、許可ステッカーが交付される。自動車、自転車の通学安全指導は、定期的な駐車場・駐輪場見回りにより注意を促している。

岡崎学舎は平成 19 (2007) 年度より構内禁煙を実施している。学内及び大学周辺道路も禁煙区間に設定し、学生委員による構内見回りを行って、違反者への注意活動を行っている。同時に、体育館東側には喫煙所を設けて、大学出口周辺での違反喫煙をなくすようにした。この喫煙所は許可を得た学生しか使用できず、喫煙者が清掃管理を行うことになっている。

5) 課外活動への支援

① クラブ・サークル活動

平成 27 (2015) 年度の岡崎キャンパスのクラブ・サークル数は運動系 (16)・文化系 (17) の合計 33 サークルである。サークル活動は学生主体であるが、サークル顧問を中心に教職員も積極的にに関わり、学生とのコミュニケーションを図っている。また、

施設利用や活動をする際には活動届、施設・設備等使用願を提出させ、サークル顧問、学生会顧問、学生委員会が確認することで、支援・助言を行っている。ほとんどのサークルの活動は週 1 回から 2 回の割合で行われ、大会への参加も活発である。

②学生会

学生会は学生会役員が学生会顧問と意見交換を行いながら運営し、学内・地域・国際交流と幅広く活動している。主な行事は大学祭・こどもまつり、スポーツ大会、新入生歓迎会、夏まつりなどの学内行事、花のとう、学生フォーラムなどの学外行事、韓国・烏山大学学生との国際交流等である。

6) 海外研修

家政学部学生委員会と短期大学学生部が共同企画した第 39 回ヨーロッパ研修旅行は、11 月 13 日発生のパリ同時多発テロ等の世界情勢を考慮し、11 月末に中止となった。

7) 健康管理・学生相談

学生の日々の健康管理については学生課と保健室で対応し、急病・応急手当では必要に応じて近隣の病院紹介も行う。入学時には全新生の健康状況の把握をする。この際、既応症とアレルギーを持つ学生は保健室担当者が面接を行うとともに、緊急対応カードを作成し、学生委員、指導教授に連絡している。また、学生の健康管理のための飲酒や喫煙・薬物依存阻止に対する意識啓発、ネット犯罪やキャッチセールスなどへの注意喚起を行った。

全学生を対象とした健康診断を 4 月上旬に行っている。平成 27 (2015) 年度の健康診断受診率は 97%であった。2 次検査が必要な学生には保健室が指導教授を通じて連絡し、個別に対応している。

学生の心身の健康管理のための実態把握は、各クラスの指導教授、各専攻の学生委員をはじめ、保健室、各専攻の教員・助手、学生課職員が情報交換を行い、連携して対応している。月 1 回の学生委員会では、各専攻から学生の状況を報告し、保健室・学生課との情報交換を行っている。

学生が心の問題を相談できる学生相談室を開設し、非常勤のカウンセラーを置いている。カウンセリングは予約制で受けることができる。平成 27 (2015) 年度前期 (4 月から 6 月) の学生の利用は 7 人 (家政学部) であり、利用者がのびないことから、予約方法の改善を図った。後期からは、より利用しやすい予約方法として、指導教授を介せずに、学生課に設けたポストに用紙を提出できる方法を追加した。学生全員にリーフレットを配付した結果、ポスト利用の予約があったが、後期終了時の年間利用者数は 10 人 (家政学部) にとどまった。

今後の課題としては、学生相談室の開設日を増加することがあげられる。問題を抱えている学生はタイムリーなカウンセリングを要望しており、相談したい時に相談できない状況では学生への支援が十分ではない。

セクシュアル・ハラスメントを防止するために短期大学と合同で合計 2 人の教員をセクシュアル・ハラスメント相談員として配置し、入学時には「セクハラ相談への手引き」を配付して学生・教職員に周知し、防止に努めている。深刻な問題が発生した場合は、「セクシュアル・ハラスメント調査委員会」を開き、解決に努力することにな

っている。

8) 講習会・学生相談勉強会

学生の心身の健康のための啓発活動に関しては、平成 26 (2014) 年度から継続して実施している AED 講習会に加えて、子宮頸がん啓発セミナーも行った。さらに、学生相談・カウンセリング・学生の心身症等に対する教職員のための「学生相談勉強会」を 2 回開催した。

①学生対象 AED 講習会：7 月 2 日（木）実施、参加者はクラブ・サークル所属の学生 32 人。

②子宮頸がん大学連携セミナー（一般公開）「20 代～30 代女性に増える子宮頸がん～正しい知識を学び、命と子宮を守ろう」講師：愛知県がんセンター中央病院・水野美香先生：10 月 18 日（日）実施、参加者 22 人。

③第 12 回学生相談勉強会「学生への対応で困っていること」：8 月 3 日（月）実施、参加者 25 人。学生への対応で困っていることがらについて参加者で話し合った結果、学生の悩みが複雑化し、教職員が対応に追われていること、学生への対応には保護者との情報共有が欠かせないこと等が明らかとなった。

④第 13 回学生相談勉強会「障害者差別解消法施行に伴う対応・準備について」講師：愛知学院大学・八田純子先生：2 月 18 日（木）実施、参加者 24 人。障害者差別解消法施行に伴う対応方法や準備すべきことがらについて学んだ。

【現代マネジメント学部】

入学時のオリエンテーションにおいて、学生委員を中心に、学生生活に関する大学の取組み、支援体制組織についての説明をしている。

学生指導の組織は、主に学生委員会・学生課が日常的な指導・支援を行っている。近年、重要性を増している心理面のケアについては、新たに学生支援連絡会議を設置し、ケアの必要な学生への対応を行うとともに、学生相談室を管理している。また学生相談室においては専門のスタッフ（臨床心理士）が学生の相談を受け付ける体制を整えている。ハラスメントの問題に関しては、専任教員によるハラスメント委員会が相談窓口となり、対応している。

経済的な支援については、本学部独自の奨学生制度「無限の可能性奨学金制度」を設け、学修意欲の高い学生の支援体制を確立するとともに、民間の財団や都道府県自治体の提供する奨学金制度に関する情報を提供している。

なお、キャンパス内のマナー向上は、学生が気持ちよく学生生活を送る上で重要な要素であり、本学部では特にこの点に力を入れ、定期的にマナー向上キャンペーンを行っているが、平成 27 (2015) 年度は、とりわけ喫煙のマナー（本学部では分煙制を採用）、自家用車通学学生の駐車マナー（本学部では、自家用車の通学については許可制を採用している）の指導を実施した。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【家政学部】

学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとして、「通学方法に関する

アンケート」「アルバイトに関するアンケート」「ヨーロッパ研修旅行アンケート」「学生生活に関する調査」を実施した。平成 27（2015）年度は「学生生活に関する調査」で要望が多かった「学食改善」のために学生食堂に「ご意見箱」を設置した。

また、「通学方法に関するアンケート」「アルバイトに関するアンケート」はオリエンテーション時に実施し、その調査結果をもとに、学生駐車場の整備、駐輪場の増設、バスダイヤの改正を行っている。アルバイト状況からは学生生活の実態を把握して、指導や助言に役立てている。

1) 学生生活に関する調査結果

「学生生活に関する調査」は 1 月に 1 年生及び 4 年生対象で実施した。

改善してほしいところは、①学生食堂・ラウンジを利用しやすくする、②教育施設の充実が多く、③何でも話せる先生の増員、④窓口の対応の改善がほぼ同数だった。また、1 年生は学生食堂・ラウンジの改善を望んでいるが、4 年生は教育施設の充実の要望が多く、学年による差がみられた。

学生の心身の健康状態を聞くと、全体の 2 割の学生は「精神的に悩むことが多い」と回答している。特に 1 年生は 3 専攻すべてで 2 割以上が「精神的に悩むことが多い」と回答している。

平成 27（2015）年度の調査では、建学の精神への認知度も調査した。4 年生は「理解して実践している」が 10%あるものの、「全く知らない」学生も 26%みられた。一方、1 年生は「理解して実践している」は 6%であるが、「理解している」54%、「聞いたことがある」36%で、「全く知らない」は 4%であった。平成 27（2015）年度は 1 年生・2 年生対象の「夢のさなか 2015」公演が開催されており、建学の精神の認知度が上がったと考えられる。

2) 通学方法に関するアンケート結果

平成 27（2015）年度からはスクールバスの運行主体が大学となり、運賃が無料になったことに伴って、利用者は約 3 割増加している。バスを最大限増発しても、利用者の増加に対応しきれず、交通渋滞による遅延もたびたび発生している。後期開始時に行った通学方法に関するアンケートでは、バス運行の改善に対する要望が多く見られた。バスの台数が限られることから大幅な本数増加は不可能であり、学生にはより早い便の利用を呼びかけている。

3) 学生食堂の改善と購買の営業時間

食堂に利用者の意見を聞く「ご意見箱」を 6 月から 7 月と 9 月から 10 月にかけて設置した。そこで寄せられた具体的な要望をまとめ、食堂担当者、購買担当者との話し合いを行って、要望を伝えた。食堂と購買側の主な改善内容は以下の通りである。

- ①学生食堂のメニューの充実と準備食数の増加
- ②学生食堂のビュッフェ価格の変更
- ③従業員の対応改善
- ④設備・施設・その他の改善（給茶機の設置、細かな室温調節）
- ⑤購買の営業時間を 30 分延長

【現代マネジメント学部】

現代マネジメント学部では指導教員制を採っており、1年次においては「基礎演習」の、2年次においては「プレゼミナール」の、3年次においては「専門ゼミナール」の、4年次においては「卒業研究」の担当教員が日常的な指導にあたっており、その中で学生の意見等も聞くことのできるシステムとなっている。

また、学生委員会・学生会顧問は常に学生会との連絡を密にし、月1回開催される学生委員会においては、学生会の代表に出席してもらい、意見等を聞きつつ交流を深めるように努めているが、とりわけ平成27(2015)年度は、学生会及び学泉祭実行委員会(学泉祭は、本学の大学祭名称)メンバーとの会談を実現させ、学生会・学泉祭実行委員の要望を聞くことができた。

さらに、年2回の保護者懇談会においても、上記指導教員が個別相談を行い、学生の動向、要望等に関する保護者の声を把握できるようにしている。

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

【家政学部】

平成27(2015)年度には学生相談室の予約方法の改善を行い、ポストを設置した。今後は学生相談室の適切な利用を促進するとともに、カウンセリング日を月3回に増加することを要望していく。

心の問題に関する勉強会も継続して実施し、教員間で問題をより正確にとらえていく。学生たちとのコミュニケーションの機会を増やして、きめ細かい対応と各部署のよりスムーズな連携を目指していく。

平成28(2016)年度から障害者差別解消法が施行されるため、学生委員会と他の委員会、専攻主任間での問題を抱えた学生に関する情報共有を図っていく。

日常の学生生活では学生にルールを守ること、マナー意識を持たせることが重要である。平成28(2016)年度もオリエンテーションでの解説、クリーンキャンペーン・マナーキャンペーンを実施するとともに、成果のあがる方法を検討していく。

平成28(2016)年度からは家政学部1年生必修科目「未来へつなぐアウトリーチ」が開講される。現地での学生の事故、病気、怪我等に対応するためには、学生委員会と科目担当者との連携が不可欠となる。緊急対応マニュアルを作成し、不測の事態に備えていきたい。

【現代マネジメント学部】

近年の動向として、心に問題を抱える学生の増えてきていることは間違いない。その様な学生対応として新たな体制を整備したが、より十分に機能する体制に育て上げていく必要がある。そのためには、学生指導のスタッフを充実させていくことが重要と思われる。またこうした問題は、学生生活のみならず、教学面とも関係してくるので、教務委員会との協力体制を構築していきたい。なお、平成26(2014)年度まで、障がい学生の憩いの場として運営していたオアシス・ルームは、専門スタッフ不在の問題が発生し、運営ができない状況となった。再開に向けての課題を克服していく必要がある。

学生の意見・要望の把握、分析の手段としては、学生生活に関するアンケートを、平成28（2016）年度中に実施すべく準備を進めているとともに、「意見箱（仮称）」の設置を計画している。

2—8 教員の配置・職能開発等

《2—8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2—8 の自己判定

基準項目 2—8 を満たしている。

(2) 2—8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2—8—① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の全教育課程における講師以上の専任教員総数は74人であり、各学部とも教育の質を保持するために大学設置基準に定められている教育目的及び教育課程に即した専任教員を配置している。また、学部、専攻の科目特性から専任教員で対応できないところは必要に応じて非常勤講師をお願いしている。

【家政学部】

家政学部の専任教員数は36人である。学部の種類に応じて定める専任教員数及び収容定員（入学定員190、収容定員760）に応じて定める専任教員数25人に対して+11人である。養成施設の管理栄養士課程16人、教職免許課程（中等教員免許課程6人・初等教員免許課程10人）もそれぞれ指定数を充足している。

【現代マネジメント学部】

現代マネジメント学部（入学定員200、収容定員800）の専任教員数は26人（その他に経営学部専任教員が1人）で設置基準の専任教員数を満たしている。

2—8—② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

採用となった教員には、家政学部、現代マネジメント学部ともに4月から9月までの試用期間に学校法人安城学園創立者の教育理念、建学の精神、学部の教育目標などを学ぶ研修の機会を複数回設け、レポート提出を求めている。

毎年1月～2月に行っている「昇任」は、教員のその年度の学生への教育・指導、校務活動、研究業績、建学の精神の実践、社会人基礎力の実践、社会貢献が評価されることから、教員の資質・能力向上に寄与している。

6月14日（土）には学園の系列校教員・職員が一堂に会して「学園報告討論会」（毎年6月に定例開催）を開催した。テーマ「3つの挑戦」のもとで基調講演を全員が聴講した後、分科会に分かれて分科会の小テーマごとにこれまでの教育を点検し、これ

からの教育について意見を交わした。

【家政学部】では、学内 FD 研修会を開催し、ルーブリックを活用した評価について、昨年度に引き続き効果的なシラバス作成について勉強した。また、FD 委員会は、委員が参加した FD 関連研修会の内容を学部全体へフィードバックした。

【現代マネジメント学部】

現代マネジメント学部では、大学の教育活動方針の一つとして FD 活動を積極的に推進しており、FD 委員会で FD 活動や FD 報告会などの年次計画を立てて実行し、各教員は授業アンケートを総合的に集計・分析し検討を行い、自己評価及び全体評価を公開し授業改善をした。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【家政学部】

一般教養科目に相当するのは基礎科目である。卒業に必要な科目・単位数と各専攻の教育目標を実現するために必要な科目・単位数は専攻ごとに定めている。

家政学専攻では卒業に必要な単位数を 30 単位以上（教養 22 単位以上、保健体育 3 単位以上、外国語 4 単位以上）と定めている。教養分野には「日本国憲法」「社会学」「家族論」「社会福祉論」「情報化社会論」などを配置している。外国語分野には英語の他に中国と韓国の海外教育提携校の言語である「中国語」「ハングル」、そして、本学への留学生のための「日本語」を置いている。**管理栄養士専攻**と**こどもの生活専攻**は平成 25（2013）年度に改革した基礎科目と変更はない。

【現代マネジメント学部】

年次進行中の現代マネジメント学部では申請したカリキュラムに沿って教養教育を実施した。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

【家政学部】

この項目の各視点は満たされており、組織的な取り組みはなされている。教育に関する FD 活動は教授法、学修評価の方法として効果的な取り組みであると考えるので、今後も継続していく。さらに教育研究に関する運営に係る責任をより明確にした方針に基づく体制整備などが計画的に実施できるように改善する。また組織間の連携を円滑にするための協議を充実させるように推進する。

【現代マネジメント学部】

平成 27（2015）年度は、この項目の各視点は満たされており、組織的な取り組みはなされている。教養教育は基礎教育の一環として行われており、教務委員会で授業運営やカリキュラムの見直しを図り、教育研究に関する運営に係る責任をより明確にし取り組み、改善が進んでいる。今後、方針に基づく体制整備などが計画的に実施できるように教育体制の改善をする。また組織間の連携を円滑にするための協議を充実させる。

2-9 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

<校地>

豊田学舎の校地は 122,282 m²であり、収容定員 800 人に対して十分な校地面積である。

岡崎学舎は校地・校舎は短大と共用している。校地面積は（家政学部・短期大学共用）で（54,280 m²）を有しており、大学設置基準に定める校地面積は設置基準を十分に満たしている。

<校舎>

豊田学舎は在学生2,000人に対応した校舎等の整備がなされている。現在は、2学部から1学部に移行し、収容を1,000人規模にし、校舎、駐車場、学生食堂等共に十分にゆとりがある。

岡崎学舎の校舎は家政学部単独と短期大学と共有部分がある。ラウンジ、食堂、図書館は共用であるが設置基準を十分に満たしている。

<図書館>

豊田図書館の蔵書数は 188,933 冊、雑誌タイトル数はバックナンバーも入れて 3,111 誌である。学生の年間利用実績は 38,262 人で、広い図書館（3,407 m²）の中でゆったり閲覧できるスペース（閲覧用座席数 280 席）を提供している。学生への年間貸出冊数は 1,857 冊であり、学生 1 人あたりに換算すると 3.5 冊、年間平均入館回数は 72.6 回となっている。

岡崎図書館の蔵書数は、家政学部（大学）所蔵 53,444 冊。本館は短大と共有の図書館であり、短大所蔵の 77,424 冊とあわせて 130,868 冊である。学生は豊田図書館と岡崎図書館の所蔵も利用できる。

雑誌タイトル数は、バックナンバーを含め 409 種誌である。年間利用者数は、77,679 人（短大生、教職員含む）である。閲覧用座席数 2・3 階合わせて 222 席を提供している。

年間貸出冊数は、11,045 冊（学部生 5,000 冊、短大 4,004 冊、教職員 1,813 冊、卒業生 228 冊）であり、学部生 1 人あたりの貸出冊数は、8.4 冊である。

①館内システムの設備

利用者サービスの向上と業務の効率化のために岡崎・豊田 2 館共通の図書館システム（Neo CILIUS）を導入している。このシステムにより検索・貸出・返却及び豊田図書とのデリバリなど事務処理が合理的にできる。

②情報発信機能

学内 LAN の整備により、所蔵資料検索など 5 種類のインターネット・データベースが利用できることとなり、これらの利用については、館外からもできるようになっている。岡崎図書館では所蔵検索をはじめオンライン・データベース 4 種類を契約している。うち 1 種類は館外より利用可能となっている。

③図書館の効率的な運用

図書館 1 階フロアのスペースを利用し、専任教員が作成した「作品の展示」を行っている。また、専任教員が公刊した書籍の展示や、青春時代に影響を及ぼした「推奨図書」などの展示も行っている。

岡崎図書館では 2 階は、専門書を中心に配架し雑誌・新聞のブラウジングコーナー、資料コーナー、パソコンコーナーを設け閲覧席との区別をしている。3 階は、集中して勉強ができる雰囲気になっている。資格試験のコーナーを設けたりし利用しやすくしている。

④図書館の地域住民への開放

図書館は地域住民への開放も行っている。通常の閲覧や資料検索はもちろんのこと、登録手続きさえ行えば「図書貸出し」などのサービスも受けられる。

また、地域連携・開放の一環として平成 14（2002）年度から始まった「図書館サロン」は好評である。このサロンは、学内外を問わず「話題を提供していただける方を中心にお話ししていただき、関係する本を 1 冊紹介していただく。」ことから始まったものである。これらの取組みが周辺地域の「コミュニティニュース」に掲載されたり、参加者の「口コミ」などにより広報することができている。図書館としては、これらにより学外からの来館者が年々多くなっている。

< 体育施設 >

豊田学舎の体育施設は、体育館、野球場、テニスコート、グラウンドである。体育館は地上 3 階建て 1 階にはトレーニング室、空手道場、剣道場などが設置され、それらの場所で授業や課外活動に励んでいる。2 階はバスケットボールコート 2 面が十分に取れるアリーナがあり、3 階にはランニングトラックが敷設されている。

グラウンドは平成 17（2005）年度に全面人工芝化され、若干の雨天であっても授業が実施できるようになっている。テニスコートは 3 面あり、すべて「オムニコート」としてグラウンドと同時期に整備された。

岡崎学舎の体育施設は体育館・テニスコートである。学生会主催の運動会などグラウンドが必要な場合は附属高校のグラウンドを利用している。

豊田学舎、岡崎学舎共に、体育授業、クラブ・サークル活動等に対応できるように整備を行っており十分な施設となっている。

< 情報施設 >

豊田学舎の情報センターは平成 4（1992）年度に設置された。情報センターが管理するコンピュータ施設は、7・8 号館合わせて 192 台である。情報センター 3 階にある研究課では、上記コンピュータが設置されている 6 実習室、2 ゼミ室の管理を行っている。

学内にあるコンピュータは、「NTT の B フレッツ」を介して外部と 24 時間つながって

おり、学習機会及び研究などに利用されている。

岡崎学舎の情報委員会（情報室）で管理する学生用コンピュータは、大学・短大合計で 245 台である。2 号館 2 階にある情報準備室では、情報処理資格を持つ事務職員を配置し、コンピュータ 6 実習室の他、一般教室に設置されたコンピュータの管理を行っている。学内にあるコンピュータは、豊田学舎同様「NTT の B フレッツ」を介して外部と 24 時間つながっており、学習機会及び研究などに利用されている。

情報センターでの取り組みとしては、「パソコン講座」が挙げられる。平成 5（1993）年度から 24 回の講座を実施し、地域の方々のパソコン活用に供している。なお、講師は本学教職員ですべてまかなっている。

< 学生食堂 >

豊田学舎には第1食堂、第2食堂を用意している。岡崎学舎には5号館1階200人収容の食堂「ラ・フォンテ」がある。メニューも豊富で、好きなものを好きなだけ自由に選べるグラム売りバイキングが人気である。弁当持参でパスタやスパゲッティなど軽く食べたい学生のためにはラウンジが用意されている。

< 寮 >

岡崎学舎には白楊寮（大学短大共用）を用意し、遠隔地の学生に提供している。豊田学舎では、外部業者に委託し、留学生のための寮を用意し提供している。

< 駐車場・駐輪場 >

豊田学舎では自家用車で通学する学生に対しては、学内の駐車場（322台駐車可能）を設けている。一方、教職員や来客には専用スペースの駐車場（3ヶ所）を確保し、通勤等の便に供している。

岡崎学舎では、学生専用駐車場443台が用意されている。学生用駐車場は十分完備がされているので、申し出のあった学生には任意の自動車保険加入を確認の上、自動車通学許可証を出し通学の許可をしている。通学許可を出すときには同時に交通安全についての指導を十分に行っている。

< その他 >

岡崎学舎の管理栄養専攻の授業に使用している新 3 号館は、専門的な技術の修得に必要な実習室が整備されている。実習室には映像機器や測定機器、模型教材等などを活用した実習が行え、学生の技術指導に役立っている。また、すべての教室はプロジェクターとスクリーン、ネットワークが使える環境を整備している。

集団給食実習室は HACCP 対応の実習室となっており、食の安全管理、衛生管理について学修が行える体制をとっている。

障がい者対応のトイレ、エレベータの設置、車イス用のスロープ等を整備している。

校地及び校舎の維持管理運用については、大学の豊田学舎・岡崎学舎共に事務部庶務課と法人本部事務局総務部総務課（管財担当）が協力して行っている。日常的なメンテナンスについて、故障や修理が必要な場合は委託会社が対応を行っており問題はない。さらに、建物の大規模改修工事等については、設置校ごとに立案する中長期計画をもとに、毎会計年度に予算措置を講じて実施している。

固定資産や施設設備備品等資産管理は大学の事務局総務課と法人事務局が管理している。備品等は、関係の教員と大学事務局、さらに法人事務局が協議・調整をしながら

ら年度事業計画を立案し、改修、買い替え等適切な維持管理を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【家政学部】

管理栄養士専攻は1学年80人が定員であり、授業はすべて40人単位で行っている。88人を超える場合は3クラス編成にし、教育密度が低下しないよう適切な規模で行っている。

こどもの生活専攻は1学年の定員が70人であり、ほとんどの授業は学年2クラス体制（40人以下）で授業を行っている。

家政学専攻は1学年の定員は40人であり、1クラス体制で編成している。従って、すべての授業が少人数のクラス編成で実施しており適切である。

【現代マネジメント学部】

1学年の入学定員は200人である。この学部では、少人数教育を心掛けており、講義科目の平均履修人数は48.8人である。語学においては16.3人、演習は29.8人、ゼミでは12.8人と少人数での授業を展開している。

豊田学舎では、履修申込みを前期と後期に実施している。実習や実技を伴う科目など人数制限がある科目については、各期前に実施する履修ガイダンスにてその条件を受講希望者に事前告知している。このため、受講希望者も選択になる可能性を承知して履修希望を提出する。事前に受講制限を課さない科目については、基本的に受講学生の希望を受け入れる形で開講されるのが原則である。このため実際の履修人数に応じて教室環境を変更することがある。

「教務課」では、すべての教室についての利用管理を行っており、この部署で一元的に教室管理を行っている。学生からの履修希望は学内のパソコンから登録させる制度を取っている。履修登録期間が終了すると、「教務課」で授業ごとに履修者名簿を作成し、担当教員に配付している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計計画）

校地・校舎については両学舎ともに基準を満たしており十分である。岡崎学舎においては、図書館・食堂などの施設は比較的新しく、学生の意見も取り入れ、利用しやすいなど問題ないと判断している。ただし、学生数が増加やクラスサイズを小さくしたことで、普通教室の増設の要望があり検討課題となっている。

また、3号館は耐震診断を行った結果、耐震補強をする必要があるとの判定が出ている。3号館については、今後のキャンパスの総合計画の中で対応を検討しているところである。

学修環境を支援するPCやネットワークの技術革新に対応する必要性があり、PCの入れ替えや無線ネットワーク環境整備に積極的に取り組んでいる。また、講義を実施する教室についても視聴覚機器の更新にも積極的に取り組んでいる。

学生が自主的に学習できる場所や、学生が主体となるアクティブ・ラーニングを展開するためにもグループでPC機器を利用して学修できる場や、議論が出来る場が不

足しているので、検討を進めているところである。

学生数に関しては少人数教育を行っており、適切に管理できている。実験や実習等、少人数指導が教育効果を上げる科目については、さらにクラスを分けて行う場合もあり適切に対応している。

〔基準 2 の自己評価〕

建学の精神、教育目的・目標に沿った学生の受け入れ方針を実践すべく、適切な教育課程を編成している。また、常に自己点検を行いながら、改善し成果の上がる教育内容となっている。また、学位授与の方針も、厳格な評価の徹底の中適切なものとなっていると考える。教員の配置についても、教育目的・目標に沿った教育課程の成果が上がる配置となるよう配慮している。教員の資質向上、教職員の協働、学生支援のための様々な取り組みが建学の精神、教育目的・目標に沿ったものになっている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人安城学園（以下「本法人」という）は、寄附行為に「建学の理念」及び「建学の精神」を明記し、これらを基盤として本法人の経営の規律と誠実性の維持を図っている。

寄附行為第 2 章には本法人の目的及び事業について次のように定めている。

「本法人は、建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とし、この目的を達成するため、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行う。」

法人の目的及び事業の実現に向けて、教育基本法、学校教育法、私立学校法及び就業規則、他関係法令を遵守し、本学の教育内容及び財務状況に関する情報の公開を行い、堅実で誠実な経営を行っている。

また、本法人では、学園創立 100 周年を記念し安城学園教職員憲章を制定した。この教職員憲章は 7 項目から成立している。この教職員憲章は教職員一人ひとりが日々

の業務を遂行する上で鏡とし日々唱和に心がけ、行動の基本としている。教職員憲章では、全教職員が「建学の理念」「建学の精神」の実践を通して、職場と地域社会の課題を解決し、地域の人材を育成するものである。このことがとりも直さず本法人の目指す教育そのものであると言えることができる。

理事長は、建学の精神と寄附行為、その他の関係法令のもと、学園の改善策等について、積極的に提言を行い学園の発展に寄与しており、法人を代表しその業務を総理している。理事には企業経営者と弁護士を選定しており、専門的な知識と経験を有する学内外の役員により本学の経営の規律性、誠実性は担保できている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人の目的は、寄附行為第3条に「建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」としている。

また、本学の使命・目的及び教育目的は「基礎学力、専門知識・技術、社会人基礎力を統合的に身につけ、地域社会に貢献する人材を育成する」ことである。これについては学則第1条に明記しており、建学の理念及び建学の精神に立脚した教育方針として、継続的に継承されてきている。

本学は中長期的展望に基づき、毎年度の自己点検と事業報告、事業計画でのPDCAサイクルの実効性を確保しつつ、三河の地を意識した地域との連携を一層推進し、本学の使命・目的の実現に向けて本学独自の教育を展開と実践している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、寄附行為及、学則、及び各種規程とも、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等、関係法令を遵守し運営をしている。また、文部科学省等関係する各方面からの通達・連絡事項については、積極的に情報を収集し、理事会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会で組織的に周知し、的確な対応と検討に努めている。すべての教職員が学内諸規定を確認できるように、ネット上で閲覧できるようにし、この関連規程に則り適切に業務を行う体制を取っている。

個人情報の保護については、平成17(2005)年に「個人情報の保護と活用に関する規程」を定め、教授会等にて、個人情報の保護に関する注意を適宜行い徹底管理に努めている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、地球温暖化の防止、省エネルギーへの取り組みとして、平成24(2012)年に「学校法人安城学園におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」を定め、エネルギー管理の適切化に努めている。デマンド監視やエアコンの集中コントロールによる節電の取り組みも継続して行っている。岡崎学舎においては、教職員全体で、空き教室等の消灯やエアコンの節電に関する取り組みを行っている。

人権の配慮については、ハラスメントに関して、「セクシュアル・ハラスメント防止のガイドライン」「セクシュアル・ハラスメント防止のための職員のガイドライン」「セクシュアル・ハラスメント相談員のためのマニュアル」「セクシュアル・ハラスメント防止等について」を定め、ハラスメント防止をするために、毎年度等当初に、全学生と非常勤講師を含む全教職員に配付している「学生便覧」に明記し、ハラスメントのない快適なキャンパスを目指して取り組んでいる。

新入生に関しては、学生委員会が中心になり、オリエンテーションの中で、説明をし取り組んでいる。

安全への配慮としては「学校法人安城学園安全衛生管理規程」「学校法人安城学園安全衛生委員会規程」を定め、教職員の健康管理に配慮している。

また、「学校法人安城学園危機管理規程」を定めており、自然災害、火災、重大な感染症の対応等が適切に出来るよう配慮している。

大学においては、消防計画を策定し、学生・職員に対して防災に関する教育を受けることを促進している。又消防器具の点検を定期的に行い、春と秋の2回、全教職員学生による避難訓練を実施し、被害を最小限度のとどめることができるよう取り組んでいる。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、平成22(2010)年6月に文部科学省より通知のあった「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行に基づき、本学が保有する「教育研究上の情報」育研究上の情報 ①各学部・学科の教育研究上の目的 ②教員組織 ③校地・校舎等に関する教育研究環境教育情報 ④教育条件 ⑤教育内容 ⑥学生の状況 ⑦国際交流・社会貢献等 ⑧各教員の教育研究情報 ⑨入学者に関する受け入れ方針 ⑩入学者数及び収容定員並びに在学学生数を本学の公式ホームページ上に公表している。

財務情報に関しては ①貸借対照表 ②資金収支計算書 ③消費収支計算書 ④財産目録を公表している。その他、事業報告書、自己点検に関する情報について、法人単位で毎年、本法人のホームページに公開している。

又、財務情報については、法人本部に文書を備え付け、閲覧できる体制を整備している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

安全への配慮としては、現在行っている避難訓練を発展させて、近い将来発生が危惧されている東南海巨大地震を想定した計画を作りたいと考えている。

また、岡崎市との災害時の協定は締結をしたが、実際の災害時において機能できるように、岡崎市との協議が必要である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学を設置する本法人は寄附行為により、理事会・評議員会を定期的に開催し、学園の使命・目的の達成に向けて法人の戦略的意思決定ができる体制を整備している。

理事会は毎年 3 回開催している。3 月の理事会は、翌年度の事業計画案及び予算案等の重要事項を審議している。5 月の理事会では、前年度の事業報告及び決算について、審議され、監事から前年度の監査報告が行われる。11 月の理事会は主に補正予算について審議している。

諮問事項については、3 月の理事会開催前に、事業計画案及び、予算案について、あらかじめ「評議員会」の意見を聴いている。11 月の補正予算案についても「評議員会」の意見をあらかじめ聞いた後に、理事会で決定をしている。

5 月の理事会で了承された事業報告と決算については、理事会後に評議員会を開催し報告を行い、意見を聴いており適切に実施している。

理事会機能の補佐体制として、理事会に、学内理事をもって構成する常任理事会を置いている。理事会から委任された事項、特に、法人の日常業務を決定するために開催している。毎月 2 回の常任理事会を行い、タイムリーに意思決定ができる体制を確立している。決定事項については、法人本部を中心に、各設置校の日常業務に反映されている。

理事の選任に関しては、寄附行為の第 8 条に定める選任規程により、選任している。理事長は寄附行為第 17 条により、この法人を代表し、その業務を総理すると定めている。その他の法人の役員についても、寄附行為により適切に選任されている。学内の理事・評議員については、教学部門と事務部門との調整を図り的確な構成となっている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

「理事会」が使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定が出来るように体制の整備を行い、タイムリーな意思決定が出来るように常任理事会の開催回数も適切である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定組織について

大学には、教授会、運営委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会をはじめとする各種委員会を設置されている。

従って、大学の意思決定組織が整備されている。

大学の意思決定組織の権限と責任について

大学の学長、副学長、学部長の権限と責任については学校法人安城学園管理規程の中で明確に定めている。教務委員長、学生委員長、就職委員長等の各種委員会の委員長の権限と責任についても各種委員会規定の中で明確に定めている。従って、大学の意思決定組織の権限と責任が明確になっている。

大学の意思決定組織の機能について

大学は、前年度末に次年度の事業計画(案)と予算(案)を作成し、常任理事会での審議、評議員会での諮問、全体理事会での審議を経て決定された事業計画に基づいて活動を行っている。

事業計画は、学則に定められている大学の教育目標を実現するために、学園の方針に基づいて作成しており、事業計画に基づいて大学の意思決定及び業務執行が行なわれる。従って、大学の意思決定及び業務執行は大学の使命・目的に沿って、適切に行われている。

教授会などの組織上の位置づけ及び役割の明確化と機能について

学校教育法の改正に伴う学則の改正により、教授会の新たな位置づけを以下のように行った。

教授会の条項（第 53 条）には、以下の様にある。

大学に、教授会を置く。

2 教授会は、次に掲げる学校教育法上の教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり、学園及び大学の方針に基づいて教育研究に関する専門的な観点から意見を述べることができる。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前二号に掲げるものの他、学校教育法上の教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、学長・学部長等が司る学校教育法上の教育研究に関する事項について、学長・学部長等の求めに応じ、学園及び大学の方針に基づいて教育研究に関する専門的な観点から意見を述べることができる。

4 教授会は、学長・副学長及び教授をもって構成する。ただし、准教授・講師の中から学長が指名する者を構成員とすることができる。また、学長は教授会運営に必要な

な職員を出席させることができる。

5 教授会に関する細則は別に定める。

なお、学則第 53 条第 4 項目に「教授会は、学長・副学長及び教授をもって構成する。ただし、准教授・講師の中から学長が指名する者を構成員とすることができる。また、学長は教授会運営に必要な職員を出席させることができる。また、学長は教授会運営に必要な職員を出席させることができる。」となっている。

事務職員については、教授会の構成員としての参加ではない。

従って、教授会の構成員でない者が教授会の審議に参加することない。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制について

学長の権限と責任は、学校法人安城学園管理規程第 5 条により、「学長は、校務を掌り、所属職員を総督する。」と明確に規定されている。

そして、学部長の権限と責任は同規程第 6 条に「学部長は、所属学部の教育研究部門を指導監督する。」と規定されている。従って、学部の運営については学部長に委任する体制ができています。

事務局長の権限と責任は同規程第 47 条に「大学事務局長は、大学学長の命を受け、大学全般の事務を統轄し、大学の事務職員を指導監督する。また、大学の事務局長を代表する。」と規定されている。従って、大学の事務全般については事務局長に委任する体制ができています。

つまり、学長は両学部長、事務局長、事務長の理解と協力の下に学長の職務に専念できる体制ができています。

従って、学長は、学長が主催する運営委員会等をマネジメントすることによりリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

さらに、学校法人安城学園管理規程第 3 条第 2 項の中で大学に副学長を置くことができるようになっている。

大学では、大学に副学長を置いている。

これは、家政学部が岡崎学舎、現代マネジメント学部が豊田学舎にあり、学長が日常的に豊田学舎におり、学長が行う教学の管理運営に関して豊田学舎の教学の管理運営を主に行い、日常的に在籍しない岡崎学舎の教学の管理運営を家政学部出身の副学長が学長が行う体制を取り、大学運営の盲点をなくした。さらに、学長が行う事務の管理運営については大学事務局長が副学長を兼任することにより、学長が豊田学舎の教学改革に全力で取り組むことができる体制を取り、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制になっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人の最高意思決定機関は「理事会」であり、寄附行為に定める理事 12 名の内 10 名が学内の常勤理事である。平成 27（2015）年の常勤理事の構成は理事長、大学学長、短大学長、大学副学長、安城学園高校校長、幼稚園園長、法人本部事務局長、大学事務局長、城西高校事務長である。

理事会・常任理事会には大学学長・副学長・事務局長が理事として参画し、教学部門の諸問題について報告・説明している。また、理事会・常任理事会の決定事項については、現場に適宜報告し、大学運営に反映させている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事は理事会に出席し、法人業務及び財務状況についての的確な意見を述べている。評議員会については、年 5 回開催し、本法人の重要な事項の諮問機関との役割を適切に果たしている。

評議員は寄附行為により教学部門と事務部門の適切なバランスを図った構成となっている。

理事長は大学・短期大学管理運営者会議を毎月 1 回定期的に開催し、大学・短期大学における諸問題について意見交換を含め協議・決定している。会議の構成員は理事長、大学学長、大学副学長、短期大学学長、大学各学部長、大学・短大事務局長・事務長、入試広報室長である。構成員が相互に情報の共有及び理解を深め、業務の遂行に反映させている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

トップのリーダーシップを発揮できる体制について

理事長は、理事会の主催者として常任理事はもとより学外理事及び監事に対して、評議員会的主催者として学内評議員はもとより学外評議員に対して、常任理事会の主催者として常任理事である大学の学長・学部長・大学の事務局長に対して、大学・短期大学管理運営者会議の主催者として大学の学長・学部長・事務局長・事務長等この会議の構成員に対して、学園事務会議の主催者として法人の事務局長・大学の事務局長、事務長等この会議の構成員に対して、理事長の方針・見解・意見等を披露するとともに事業計画に反映させて教職員の理解と協力を要請することができる体制が整備されている。

又、毎年度行われる学園報告討論会においては基調講演を行うことによって全専任教職員に対して、毎年 1 月に行われる新年交礼会において、全教職員に対して、今後

の理事長の方針を説明し、理解と協力を要請する機会になっている。

また、理事長は学園長を選出母体とする理事であるので、経営に関する事項だけでなく、教学に関する事項についても理事長の方針・見解・意見を披露するとともに事業計画に反映させて教職員に理解と協力を要請することができる体制が整備されている。

教職員の提案などをくみ上げる仕組みについて

教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映している。

大学の教員は定例的に開催される各学部の各種委員会に属しているので、教員の意見等は各種委員会の委員長を通して、学部運営委員会の報告事項又は協議事項として取り上げられる仕組みになっている。学部運営委員会は学部長が主催しているので、学部長から大学・短期大学管理運営者会議の報告事項又は協議事項として取り上げられる仕組みになっている。大学・短期大学管理運営者会議は理事長が主催しており、常任理事である学長もこの会議の構成員であるので、理事長又は学長を通して常任理事会の報告事項又は協議事項として取り上げられる仕組みになっている。

大学の事務職員については、各学舎で事務局会議が定例的に開催されているので、事務職員の意見等は事務局会議の主催者である大学の事務局長、事務長を通して、大学・短期大学管理運営者会議の報告事項又は協議事項として取り上げられる仕組みになっている。大学・短期大学管理運営者会議は理事長が主催しており、常任理事である大学事務局長もこの会議の構成員であるので、理事長又は事務局長を通して常任理事会の報告事項又は協議事項として取り上げられる仕組みになっている。さらに、学園事務会議は理事長が主催しており、大学の事務局長、事務長もこの会議の構成員であるので、学園事務会議の報告事項又は協議事項として取り上げられる仕組みになっている。

教職員の意見等を報告事項又は協議事項として取り上げ、大学の運営、学部の運営、事務局の運営の改善に反映している。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「学校法人安城学園管理規程」を定め、この規程により、本法人組織を編成し職員を適切に配置している。法人本部事務局には法人事務局長を、大学事務局に大学事務局長及び事務長を置き各事務局を統督している。

大学運営委員会・教授会及び各種委員会には事務職員も委員として参画し、意見を述べ、教職協同の体制を確立している。

本法人においては、学園事務会議を毎月 1 回定期的に開催している。

構成員は法人事務局長、法人事務局部長、サブマネージャー、大学・短期大学関係事務局長・事務長、高等学校事務長、園長の 11 名である。理事長が議長を務め、法人の基本方針について指導がある。その他、本法人の管理運営面における重要事項について協議・決定される。学園事務会議における決定事項については、それぞれの設置校において速やかに周知徹底され、日常の業務に反映されている。

なお、本法人の「学園公報」を掲示し、全教職員へ以下の情報を公表している。本学園の理事・監事・評議員、学長、教職員の昇任・昇格、教職員の異動などである。

教職員の資質の向上のため、FD 及び SD 委員会を開催するほか、日本私立大学協会をはじめとし、各種団体及び企業の主催する研修に教職員を参加させ、基礎知識・専門知識の修得を促進している。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は平成 22（2010）年度に学園全体の中期経営改善計画である財政健全化スキームを策定している。

計画期間は平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度までの 5 年間である。このスキームの内容は、学園全体の学生・生徒・園児数を 6,200 人以上を確保し学園全体の教職員数を 340 人以下にすることである。

これは学園全体の帰属収入が 60 億円以上であること、また、学園全体の人件費が 36 億円以下であり人件費比率が 60%を超えないこと、そして、人件費を除く教育究経費をはじめとするその他の経費が 18 億円を超えないことにより安定した財政を維持できることを示している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収支のバランスの確保は、第一に安定した学生生徒等納付金収入の確保である。平成 27（2015）年度、家政学部は安定した収入を確保している。

現代マネジメント学部は安定した収入を確保していない。
財政健全化スキームの計画期間における帰属収支差額は年度によって収入超過であったり、支出超過である。

①収入超過は平成 23（2011）年度と平成 25（2013）年度の 2 年間である。

- ②支出超過は平成 24（2012）年度、平成 26（2014）年度、平成 27（2015）年度である。
- ③この 5 年間の累積収支差額は約 2,000 万円の支出超過である。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理について

本法人は、大学については私立学校振興助成法第 4 条第 1 項に規定する補助金の交付を受け、高等学校以下については同法第 9 条に規定する補助金の交付を受けている。従って、私立学校振興助成法第 14 条第 1 項に従って会計処理をする必要がある。従って、学校法人会計基準第 1 条により、学校法人会計基準で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならない。

本法人の経理に関する規定は、「学校法人安城学園経理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」、「学校法人安城学園固定資産管理規程」から構成されている。

そして、経理規程第 3 条において、「本法人の経理は、学校法人安城学園の経営方針及び学校法人会計基準等の関係法令に基づき、真実かつ明瞭に法人の財政状態及び経営実績を表示するものでなければならない。」と定めている。

本法人の会計単位は、法人本部・大学・短期大学・両高等学校、3 幼稚園の 8 部門から成り立っている。

本法人は、「学校法人安城学園経理規程」に従って、法人事務局の経理部門が中心になって設置校の事務局と協力しながら、日常の会計処理及び予算の編成・予算の執行、決算処理を行っている。これら一連の会計処理については、監事及び監査法人から適切に会計がなされている旨の評価を受けている。

予算編成については、「大学・短期大学管理運営者会議」、「学園事務会議」において次年度重点事業の検討を行い、その結果を受けて理事会で予算編成方針を決定し、各設置校に示される。

各設置校は学部・学科・専攻及び事務局各課に指示し、予算編成方針に基づいた事業計画(案)及び予算要望書を作成している。

教育用機器・備品については、学部・学科・専攻からの要望に基づき、ヒアリングを行い、調整し、予算要求額を決定している。

そして、法人本部のヒアリングを受け修正したものを法人本部に提出する。

各設置校からの予算要望は法人本部で集計し、学園経営上の判断を加え調整した原

案を、評議員会、理事会に付議し承認を得て成立する。

法人本部と各部門の事業計画と予算は 3 月の定例評議員会へ諮問された後、理事会で審議・決定される。

決定した予算は各設置校に通知され、事務局長や事務長から担当者に伝達される。

予算執行については、予算化されたすべての件について提出される起案書(購入伺)を事務長・事務局長が決裁したものを法人本部に送り、決裁規程に従い執行される。

予算執行は、「学校法人会計基準」及び「学校法人安城学園経理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」等に基づいて会計処理され、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表等の計算書類を作成している。

また、これらの計算書類は事業計画に基づいて予算執行が効果的かつ効率的に行われているかの判断材料としている。

予算と予算執行との間に一定の乖離がある場合、つまり、予算を上回る予算執行の場合も予算を下回る予算執行の場合も、原則として補正予算の対象にしている。

従って、予算と著しく乖離がある予算執行についても補正予算の対象にしている。

また、当初予算に計上されていない予算執行がある場合についても、補正予算の対象にしている。補正予算は理事会及び評議員会の承認があるので、補正予算の時期は原則として、毎年度 11 月と 3 月に行っている。

資産運用に関する規程として、「学校法人安城学園資金運用規程」及び「学校法人安城学園資金運用委員会規程」を整備している。

資産運用については、従来から、リスクの伴う金融商品（元本割れの起こり得る金融商品）を活用した資産運用について抑制的に対応することを経営方針としている。従って、金融市場等の変動に伴う影響はこれまでほとんどない。このように、学校法人会計基準に基づいて適正な会計処理を実施している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、私立学校振興助成法第 14 条による監査法人の監査と寄附行為第 10 条第 2 号による監事による監査を実施している。このように、会計監査などを行う体制を整備し実施している。また、監査法人による監査は毎年監査契約を締結し、毎年、監査基準に準拠した期末監査（5 月－3 日間延べ監査人員 9 人）及び期中監査（年間 16 日 延べ 38 人）を受けている。

監査法人による監査証明は、毎年度 5 月に開催される決算理事会終了後、発行されている。

監事による監査は、寄附行為第 10 条 2 号による財産の状況に関する監査と同 1 号による業務監査が行われている。監事による主な監査は 5 月に行われる期末監査である。これ以外にも、監事は定例（5 月、11 月、3 月）の理事会に出席することによって、理事等から報告を受けている。従って、本法人の業務状況、財政状況、理事の業務執行状況等法人の運営全般について実態を把握し、理事会において監事の立場から意見を述べている。寄附行為第 10 条第 3 号による監査報告書を毎会計年度理事会及び評議員会に報告している。以上、本法人では、会計監査を行う体制が整備され、会計監査が厳正に行われている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理は、日常業務の中の会計処理と決算書作成時の会計処理に分かれる。

決算理事会は次年度の 5 月である。ということは決算書の作成期間は約 2 ヶ月となる。そこで、日常の会計処理が常に決算書の作成を意識して行われる必要がある。そのためには、会計担当者だけでなく、一般の職員の会計処理に関する基本的な知識・技術の向上が課題であると考えている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

「愛知学泉大学学則」第 1 条の 3 項に「本学は、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の維持・向上を図るものとする。」として、自主的・自律的な自己点検と評価を行う旨を明記している。

大学の使命・目的を達成するための点検と評価は、各学部と各委員会は事業計画（案）を当該年度の前年度 12 月に作成し、作成した事業計画（案）は大学・短期大学管理運営者会議と理事会で点検・修正を行い 3 月当該年度の事業計画として承認される。

各学部、委員会等の事業計画は、前年度の実施状況から課題を明確にし、また、到達目標を定め実施している。年度の途中には、各分掌や委員会から事業中間報告の提出を求め、実施状況、到達度、問題点などを報告書で大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会（以下「自己点検評価委員会」という。）に報告している。点検結果を受け、予定した取り組み成果がない場合には、学長より修正をするよう指示がある。変更した取り組みを含め、事業報告案は 12 月に報告を受ける。

承認された事業計画に基づいて遂行した事業については、年度末の事業報告書を基に自己点検委員会にて点検・評価し、報告書としてまとめている。課題については、次年度の事業計画に反映させて改善している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」により、自己点検評価委員会を設置している。自己点検評価委員会のメンバーは学長、副学長、各学部の学部長、各学

部の教務委員長、各学部の学生委員長、事務局長、事務長である。自己点検評価委員会は、その年度の評価項目案を日本高等教育評価機構の評価基準を準用し、点検項目案を作成している。

自己点検・評価活動を実施するにあたっては、運営委員会、学部会議等を通じて、自己点検評価委員会での活動状況を全教職員に報告し情報の共有を行っている。

各委員会はそれぞれの担当項目毎、日常的な点検を行っている。FD委員会と社会人基礎力推進委員会は、学生からのアンケートを基に自己点検・評価を行っている。学生は自己の向上目標を掲げ、PDCA サイクルを活用して「振り返りシート」による自己点検・評価を行うとともに、年度の間と事後の2回行う外部者による「外部者評価」により自己向上を図っている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

毎年度、家政学部と現代マネジメント学部は当該年度の教育・管理運営等の状況把握と課題について、「事業計画」「事業報告」を作成し、課題の解決に取り組んでいる。自己点検評価委員会では、各委員会や分掌が事業報告にて実施している活動の成果や課題、問題点、改善点など自己点検評価を、年度毎に、日本高等教育評価機構の評価基準を基に、自己点検・評価を行い報告書としてまとめている。自己点検・評価活動を適切に推進する体制を整え、その周期等は適切に実施している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価委員会を中心とした組織的な自己点検・評価活動を行い、年度毎の「自己点検評価報告書」を作成している。また、各委員会やそれぞれの「事業計画及び報告書」による恒常的な点検活動を実施している。

自己点検評価報告書は学内外に公表している。また、報告書はネットでも公表し周知に努めている。点検項目は日本高等教育評価機構の評価基準を基に定めているが、本学独自の取り組みの点検項目を追加することが課題である。全教職員が引き続き主体的に活動に関わるためには、自己点検評価委員会と各委員会や各分掌のさらなる連携を強め、また、研修会を実施し、情報を共有し全員体制の自己点検を行うよう努める。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

家政学部、現代マネジメント学部ともに、各委員会は事業計画に基づいてその月に実施した各事業を月例（第 1 週開催）の委員会（委員の教員と事務職員で構成されている）でエビデンスに基づいて点検・評価し、毎月の委員会報告書にまとめ報告する。

各委員会の報告書は月例の運営委員会及び学部会議で構成員に報告し、問題解決・改善のための意見交換を行っている。年度の間である 10 月には、各委員会は事業中間報告書案を作成し、進捗状況の確認を行っている。改善された課題とそのまま残る課題を明確にし、次年度の事業計画に反映させる仕組みがある。年度が終了した 5 月には当該年度の事業報告書案を作成し、作成した中間事業報告書案と事業報告書案は自己点検評価委員会、大学・短期大学管理運営者会議で点検・評価し、次いで、理事会で最終点検・評価している。

各委員会が実施した事業の成果のエビデンスに基づいて、自己点検評価委員会では、当該年度の教育・管理運営等を自己点検・評価し、日本教育評価機構の評価基準に照らして「自己点検・評価報告書」を作成する。作成した自己点検・評価報告書とデータは次年度の活動に反映するために、報告を行い学内で共有している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

総務（大学学長、副学長、2 学部の学部長、事務長で構成）及び各委員会では毎月の教育活動、管理運営に関するデータを収集・分析し、毎月の現状を把握している。把握した現状及び課題は月例の運営委員会、学部会議、さらに、大学・短期大学管理運営者会議、そして、理事会に報告し、学内で共有している。

必要に応じてアンケート調査を実施しデータ収集を行っている、なお、収集したデータは事務局、教務課、学生課、就職課等の関係部署で保管し、いつでも改善のための資料として活用できるようにしている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

家政学部、現代マネジメント学部ともに毎月実施した事業は月例の各委員会で点検・評価し、諸会議で報告し学内共有をしている。本学で実施した活動と各事業は「日本高等教育評価機構」の評価基準に照らして自己点検評価委員会により、点検結果をまとめ、報告書にまとめている。

まとめた『大学自己点検・評価報告書』は学内の図書館、関係部署に置くとともに大学ホームページで公表している。評価についての概略は、運営委員会、学部会議で報告し学内の理解と共有に努めている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

分掌毎にデータ収集を行っており、必要なデータ必要な時に取りだす事が出来ず改善が必要である。今後は一元的なデータ収集や分析の出来る体制を整える必要がある。また、収集したデータの閲覧、活用のためのシステムも整備をする必要がある。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検評価委員会は学長、副学長、各学部長、各教務委員、各学生委員長、事務局長、事務長で構成されており、活動の基盤となる委員会や、学部と十分な連携が取れた活動となっている。

年度が始まる前に各委員会は、前年度実施した事業の自己点検・評価の結果から事業計画案を作成し、大学・短期大学管理運営者会議及び理事会の議を経て当該年度の事業計画を確定する(Plan)。確定した事業計画は実施年度始めの学部運営委員会、学部教授会、大学運営委員会、大学教授会で報告し、学内教職員で共有してから稼働する(Do)。4 月から稼働し出した事業計画の項目は毎月定例の各委員会で点検・評価する(Check)。点検・評価の結果、大学として問題解決すべきことは、大学・短期大学管理運営者会議で協議し、修正し次年度の事業計画に反映させている(Action)。自己点検評価委員会では、1 年間のプランの点検と評価、活動の点検と評価、改善案を自己点検・評価し報告書にまとめ、有効性と機能性のある自己点検・評価活動を行っている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

全体で PDCA サイクルの機能と有効性が発揮できる取り組みを行っているが、学科や専攻で取り組みについての温度差がある。教員個々の PDCA の取り組みについても、活動についての温度差がある。大学全体として PDCA サイクルを機能させるには、「結果の見える化」などの仕組みを考えたい。

【基準 4 の自己評価】

本学では自己点検報告書と各委員会や分掌で、前年度の総括の基に、課題と到達度を明確にした事業計画書の 2 つで PDCA サイクルを機能させ改善を図っている。

各学部、各委員会では毎月の活動報告を行い全体の活動を把握できる状況がある。この、月々の報告の積み重ねを基に自己点検・評価を行っており、自己点検が機能している。

社会人基礎力育成

A-1

《A-1 の視点》

A-1-① 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

本学は、平成 19（2007）年度より社会人基礎力推進委員会を立ち上げ、教育目標を達成するために社会人基礎力育成事業を推進している。平成 27（2015）年度は 9 年目となります。その取り組みは平成 26（2014）年度の活動を継続している。本学が取り組む社会人基礎力は、職場や地域の中で、多様な人と協働していく際、発揮すべき基礎的な能力を社会人基礎力と捉えている。この能力要素は人として、自分を生かして生きるために必要な能力である。本学では社会人基礎力を「学ぶための行動目標」と位置づけ、教える教員も学ぶ学生も共に、この社会人基礎力を意識し、発揮して学びを深めている。人間性・基本的な生活習慣の上に「基礎学力」「専門知識」、「社会人基礎力」が兼ね備わると「課題解決力」となり、現代社会で活躍できる基盤が形成されると説いている。本学では「社会人基礎力」を、各科目においても発揮し高めることができるようにシラバスに該当科目でどのように発揮するのか、毎回の授業でどのように能力要素を展開するのか記載し、学生へ働きかけをしている。その取り組みとして以下の 5 点実施である。

- ① 無限の可能性への道－社会人基礎力を育む学泉ノートーの活用
- ② 社会人基礎力の能力別年次習得プロセスの設定化の準備
- ③ 社会人基礎力育成グランプリ（学内・学外）の充実
- ④ 外部評価者面談と就職活動をリンクした活動
- ⑤ 各分掌（入試・教務・FD・学生・就職）と社会人基礎力育成との連携を図る

<各項目別判定理由>

① 無限の可能性への道－社会人基礎力を育む学泉ノートーの活用

平成 27（2015）年版は、冊子サイズを A4 版から A5 版に変更した。これによりハンディタイプとなり、学生には持ちやすいサイズに変更した。

内容については、社会人基礎力を 1 年から 4 年生まで実施することを目的に、社会人基礎力コア科目を設定した。各専攻別に「社会人基礎力の年次プロセス」能力要素の定義、行動目標、発揮するポイント、発揮されていない状態については変更していない。変更は各能力にセルフチェックができるように 5 段階の評価を追記した。

② 社会人基礎力の能力別年次習得プロセス

家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の各専攻は、社会人基礎力育成を以下の表に示す科目をコア科目に設定している。1 年次より各能力要素を段階的

に育成することを目的に実施している。表内の△は、意識が持てるようになる、○は発揮できるようになる、◎は何時でも、何処でも発揮できるようになるを目標として学年別に設定している。

<家政学専攻>

社会人基礎力の年次習得プロセス

			前に踏み出す力			考え抜く力		チームで働く力						
			主体性	働きかけ力	実行力	課題発見力	創造力	計画力	発信力	傾聴力	柔軟性	規律性	状況把握力	ストレスコントロール力
学年	学期	科目												
1年	前期	キャリア形成Ⅰ	◎	○	○	△	△	△	△	△	△	◎	△	△
	後期	キャリア形成Ⅱ	◎	○	○	△	△	△	△	△	△	◎	△	△
2年	前期	キャリア形成Ⅲ	◎	○	○	○	△	○	○	○	○	◎	○	○
	後期	生活スタジオ入門	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
3年	前期	生活スタジオⅠ	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
	後期	生活スタジオⅡ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	◎
4年	通年	卒業研究	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

△ 意識を持つことができるようになる
 ○ 発揮することができるようになる
 ◎ 何時でも、どこでも発揮することができるようになる

<管理栄養士専攻>

ビジョン達成の社会人基礎力発揮コア科目

			前に踏み出す力		考え抜く力		チームで働く力							
			主体性	働きかけ力	実行力	課題発見力	創造力	計画力	発信力	傾聴力	柔軟性	規律性	状況把握力	ストレスコントロール力
学年	学期	科目												
1年	前期	管理栄養士への道	○	△	△	△	△	△	△	○	△	○	△	△
	後期	生化学実験Ⅰ	○	△	○	○	△	○	○	○	△	○	△	△
2年	前期	生理学実験	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	○
	後期	基礎栄養学実験	◎	○	◎	○	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○
3年	前期	栄養実習事前・事後演習	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	後期	臨床栄養活動論	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		食品開発・品質管理論	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		地域栄養教育論	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		福祉栄養活動論	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4年	通年	卒業研究	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

△ 意識を持つことができるようになる
 ○ 発揮することができるようになる
 ◎ 何時でも、どこでも発揮することができるようになる

<こどもの生活専攻>

社会人基礎力の年次習得プロセス

学年	学期	科目	前に踏み出す力			考え抜く力			チームで働く力						
			主体性	働きかけ力	実行力	課題発見力	創造力	計画力	発信力	傾聴力	柔軟性	規律性	状況把握力	コミュニケーション力	ストレスコン
1年	前期	基礎演習Ⅰ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	後期	基礎演習Ⅱ	○	△	○	○	△	△	○	○	△	△	△	△	△
2年	前期	基礎演習Ⅲ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期	基礎演習Ⅳ	◎	○	○	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
3年	前期	専門演習Ⅰ	◎	○	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○
	後期	専門演習Ⅱ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4年	前期	教育実習	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	通年	卒業研究	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

△ 意識を持つことができるようになる

○ 発揮することができるようになる

◎ 何時でも、どこでも発揮することができるようになる

③ 社会人基礎力育成グランプリ（学内・学外）の充実

- ・平成 27（2015）年度は平成 26（2014）年度と同様に大学・短大合同開催している。社会人基礎力育成グランプリ合同委員会を立ち上げ運営している。メンバーは大学教員 5 人、短大教員 4 人、事務職員 2 人で構成した。
- ・学内で実施した平成 27（2015）年度「第 5 回社会人基礎力育成グランプリ大会」は、12 月 4 日（金）13：00～16：30、場所は豊田市民文化会館にて実施した。
- ・グランプリ出場は平成 26（2014）年度同様、8 チーム（大学 5 チーム、短大 3 チーム：各学部、学科より代表 1 チーム）出場した。

各専攻グランプリ出場チームのテーマは、以下の通りである。

<テーマ>

- ・家政学部出場チームのテーマ

家政学専攻：生活スタジオの取り組み ―「大学アート化」プロジェクト―

管理栄養士専攻：安城のキュウリから広がる無限の可能性―レシピ開発プロジェクト―

こどもの生活専攻：地域の特色を生かしたボランティア活動づくり

<発表と審査員>

発表時間は 12 分、質疑応答 5 分、審査員は理事長、

氏 名	所属・役職
寺 部 暁	学校法人安城学園・理事長
岡 田 大 介	(株)ベネッセ・取締役
杉 浦 昌 幸	岡崎商工会議所・事務局長
前 田 雄 治	豊田市役所経営戦略室・政策監
中 根 信 也	(株)NECS・代表取締役

(敬称略)

- ・グランプリ大会出席率は、以下に示す通りで、家政学部は 96.2%（短大含 89.6%）の学生が聴講した。また、全教員、全助手の 70 人が参加した。

	在籍者数	在籍者数	出席者数	出席率
管理栄養士専攻1年	86	86	82	95.3%
管理栄養士専攻2年	85	80	79	98.8%
家政学専攻1年	37	36	35	97.2%
家政学専攻2年	48	46	41	89.1%
こどもの生活専攻1年	74	73	72	98.6%
こどもの生活専攻2年	70	63	62	98.4%
現代マネジメント学部2年	120	116	105	90.5%
現代マネジメント学部3年	124	127	94	74.0%
食物栄養学科1年	40	40	39	97.5%
食物栄養学科2年	41	41	40	97.6%
幼児教育学科1年	131	130	114	87.7%
幼児教育学科2年	113	111	87	78.4%
生活デザイン総合学科1年	125	121	108	89.3%
生活デザイン総合学科2年	134	126	114	90.5%
合計	1228	1196	1072	89.6%

平均 96.2%

- ・学外で実施される社会人基礎力育成中部大会は、家政学専攻の「岡崎の新名物『stick GOHEI』の開発と露店販売」が出場した。残念ながら中部代表には選ばれなかった。

④ 外部評価者面談と就職活動をリンクした活動

平成 26（2014）年同様、家政学部は 3 年次 2 回（中間評価、事後評価）の外部評価者面談を実施している。

面談を受けた学生は家政学専攻 36 人、管理栄養士専攻 73 人、こどもの生活専攻は 74 人であった。中間評価は平成 27（2015）年 7 月 18 日（土）、事後面談は平成 28（2016）年 1 月 9 日（土）に実施した。

- ・面談実施直後、学生の内省を高めることを目的に「面談を終えて気づいたこと」にいて以下のアンケート項目について実施し、結果を以下に示した。
- ・中間評価アンケート結果

自分の将来にとって効果的であったかの質問に対して、99%効果的と評価していた。将来のビジョンは明確になったかについては、54%と低い評価であった。

平成27年度 外部評価者面談アンケート結果（事前）		（%）			
質問項目		「とても効果的」	「効果的」	「あまり効果的でない」	「効果的でない」
I 外部者面談は、自分の将来にとって効果的なものでしたか。		57	42	1	0
II 将来のビジョン（目標）は明確になりましたか。		「さらに明確になった」	「明確になった」	「ぼんやりとは見えてきた」	「全く見えない」
		16	38	43	3

・事後アンケート結果

3 項目について 90%以上は面談を「効果的」であったと回答した。

平成27年度 外部評価者面談アンケート結果(事後)

アンケート項目	(%)			
	「とても効果的」	「どちらかといえば効果的」	「あまり効果的でない」	「効果的でない」
○本日の面談で「さらなる自己成長に何が必要か」を気づく機会となりましたか。	75	24	1	0
1.「社会人基礎力を発揮して、どのように知識・スキルを修得しているか」について	57	41	2	0
2.「就職活動の考えと行動」について	64	33	3	0
3.「社会貢献の考え」について	48	43	6	3
平均	61	35	3	1

⑤ 各分掌（入試・教務・FD・学生・就職）と社会人基礎力育成との連携を図る

平成 27（2015）年度は、各分掌の中長期計画案を実施する年度であった。実施内容についての確認は、5 月と 10 月の学部会議で各分掌より報告し確認した。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目標を達成するための社会人基礎力を推進する改善点は、シラバス内に発揮する能力要素について記述はされているが、どのように授業展開しているか不明であり、教員からも難しいとの意見がある。今後は学生に能力要素をどのように発揮させているか教授法の研修会を FD 委員会と連携して実施する。社会人基礎力の育成評価は 3 年生の外部評価者による評価以外は自己評価をしている。今後は学生の評価を教員が実施するにはどのような方法があるのか検討する。また、教員の教授法とは別に、学生が能力要素をどのように発揮すればいいのか具体的な発揮法の支援についても検討する。

社会人基礎力の能力別年次習得プロセスについては、社会人基礎力育成のコア科目として、各学年前期・後期で 1 科目設定しているが、コア科目担当教員に学生の育成状況を任せ、どの程度育成できたか確認していない。今後、コア科目別に学生の能力要素の育成状況を確認する流れをつくる。

社会人基礎力推進委員会は、就職指導委員会と連携して学生の就職活動時の履歴書、面接時での自己 PR として社会人基礎力が活用できるように支援活動を推進することを検討する。

社会人基礎力グランプリ大会は、専攻の代表として出場している。今後は出場にあたり専攻内でのコンペティションを実施することで、専攻内でのモチベーションを上げる取り組みが必要である。

【現代マネジメント学部】

本学では、平成 20（2008）年度に全教員対象の FD 研修会のを設け、社会人基礎力育成の授業への導入手法について検討した。取り組みの中で特に重要視したのは、全教員の意識づけと、具体的な手法についての研修会を通じた徹底であった。

この FD 研修の結果、平成 21（2009）年度、社会人基礎力の育成を本学の教育において確実なものにするため、すべての科目において社会人基礎力の育成目標を掲げた。そして、各教員が自分の担当する個々の科目において、12 の能力要素のうちのいずれを育成するかを、シラバスに明記することを決定した。

通常科目での社会人基礎力育成の導入においては、学生の社会人基礎力を発揮する場面を作り、育成を促すためにリテラシー育成の視点を授業に埋め込むことが重要課題となった。FD 研修会を通じて、教員のリテラシー概念の理解と効果的なシラバスの作成・運用の理解を深め、具体的にシラバスの作成についての知識を修得させた。そのうえで、教員が育成する社会人基礎力をシラバスに記し、授業に取り入れたわけである。だが、各教員もこうした新しい取組みに対しては試行錯誤の状況にあったため、授業工夫についての FD 研修会をさらに継続的に実施した。

こうした検討に基づき、平成 22（2010）年度からは、すべての講義科目について科目としての到達目標、及び社会人基礎力の 3 つの力、12 の能力要素のうち育成する（発揮させる）能力を列記した。そのうえで、これらのために授業内でどのような場面を用意するのもかも記入し、到達目標を明確にした。このように、シラバスの作成について詳細な指示を行い、すべての教員が共通認識のもとで授業計画を立てることができた。

また、卒業要件単位 124 単位以上修得することによって、社会人基礎力の 12 の要素すべてを確実に育成し卒業することができる、というマトリックスを作成し、学生向けのオリエンテーション等において意識づけを実施した。

平成 23（2011）年度に現代マネジメント学部を開学した際には、こうした社会人基礎力育成への取り組みを徹底させるために、社会人基礎力の内容理解と育成に基軸をおいた諸科目を開講した。すなわち、1、2 年次必修科目「問題解決基礎 1、2、3、4」、2 年次選択科目「現代マネジメント実習 1、2」、3 年次必修科目「現代マネジメント実習 3、4」である。

1、2 年次必修科目「問題解決基礎 1、2、3、4」において、学生は、様々な問題発見及び問題解決へと導く方法やスキルを学んでいる。その内容は、論理的思考法、ブレインストーミング、KJ 法、特性要因図、マトリックス図、パワーポイントによるプレゼンテーションなど多岐に亘っており、論理的な思考を養いながら実践的に問題を解決する手法を学べるようになっている。

また、2 年次選択科目「現代マネジメント実習 1、2」、及び 3 年次必修科目「現代マネジメント実習 3、4」では、複数の教員がそれぞれのフィールドをもち、そこで学生が地域社会、NPO、行政などと連携しながら、それぞれの課題に取り組んでいる。「問題解決基礎 1、2、3、4」で学修したことを基軸に、その他の基礎科目や専門科目で学んだ知見も活かしながら、学生はそれぞれのフィールドで PBL（Problem BL ならびに Project BL）に基づく実践を行っている。事例としては、地域づくり体験や、非営利組織の役割と意義について体験を通じて学ぶ教育などが行われている。この実習活動を通じて社会人基礎力を発揮かつ育成すると同時に、問題解決のためには社会人基礎力が必要であるということを再認識させている。

社会人基礎力の育成と発揮は、講義や実習だけにとどまらない。本学部では、「無限

の可能性」特別奨学金制度をインセンティブに、ボランティア活動、クラブ活動、サークル活動における学生の主体的学びを促し、さらなる社会人基礎力の育成と発揮につなげている。

平成 23（2011）年の現代マネジメント学部開設とともに発行を始めた、『無限の可能性への道——社会人基礎力を育む学泉ノート』は、安城学園の社会人基礎力育成室と本学社会人基礎力推進委員会とが共同編集したものである。パンフレット状になっており、社会人基礎力の 3 つの力、12 の能力要素についてごく簡潔にまとめられていることから、学生が大学生活のなかでつねに携帯し参照することができるようデザインされている。平成 26（2014）年度には、具体例を交えたものに改訂し、「問題解決基礎 1、2」において学生に配布した。

以上のような教育計画に基づく社会人基礎力の育成と発揮を、学生たちが再帰的に確認することのできる機会が、本学部には年に 3 度ほど用意されている。(1) 企業懇談会、(2) 社会人基礎力育成グランプリ、そして年に 2 回開催される(3) 外部評価面談である。これらの場において、学生は、発揮できた社会人基礎力の確認だけでなく、社会人基礎力そのものの必要性をも再認識できるようになっている。また、こうした場は同時に、自己評価と他者評価とのギャップを認識する機会にもなっており、社会人基礎力が「自己満足」に終わってはいけないことを理解することにつながっている。

なお、今年度は年度途中の退職に伴い社会人基礎力推進委員が交替したため、連絡や取りまとめにおいて若干の滞りが予想されたが、以下に挙げる関連行事については円滑に進めることができた。

(1) 5 年間「社会人基礎力の育成を核として」学生の発表と企業との懇談会を開催してきた。企業にも学生の活動が具体的に理解できたと評価をされ、学生も自己アピールの場として利用でき積極的に自ら行動する重要性が認識できるというメリットがある。

平成 27（2015）年度の企業懇談会（11 月 26 日開催）では、2 つの学生グループが来場した企業の方々の前で自分たちの活動の成果を発表した。鈴木石松教授の 2 年ゼミ生による「海外研修による国際人基礎力の向上について」では、台湾での語学研修に参加した学生が、研修中の体験のなかで発揮した社会人基礎力について説明した。また、堀田裕子准教授の担当する「現代マネジメント実習」の履修生（3 年生）による「いなぶまゆっこでの実習」では、さまざまなイベント協力を通じて、養蚕に関する理解や自分たちの発揮した能力について発表した。発表後は学生を交えた懇談会が行なわれ、発表自体を通じて社会人基礎力の育成を実感した学生もいた。

懇談会後、企業側からは本学部の取り組みに興味を持ち評価する意見が寄せられた一方で、「発表として素晴らしいものよりも、学生一人ひとりの個性が分かるような発表を聞きたかった」という意見も寄せられた。具体的に、育成された社会人基礎力が目に見えるかたちで表現されうるようなプレゼンテーションは、次年度以降の課題として残された。これは、地域貢献のような「実習」の場合、その成果が示しにくいということでもあり、既存の社会人基礎力のモデルをそのまま当てはめることが難しいということに気づかされる出来事でもあった。

本学の教育内容の理解だけでなく、所属学生を就職活動以外の機会で見せる場としても、企業から関心を得た。また、委員の先生方は企業の人事担当者と情報交換する場がなく懇親会で得た情報を学生に伝え内定に至ったケースもある。学生が採用試験を受けないことで、企業とのパイプが細くなったり途絶えたりすることを不安視する声もあったが、本会を継続的に開催することによって改善することができた。

(2) 本学家政学部及び愛知学泉短期大学と共同開催された、第 5 回社会人基礎力育成グランプリ（平成 27（2015）年 12 月 4 日開催）では、「現代マネジメント実習」のグループから 2 つが発表をした。田中人講師担当の「鞍ヶ池公園整備事業への参画——行政・NPO・学生のパートナーシップによる地域貢献活動の実践」では、公園整備という活動のなかで、学生たちが鞍ヶ池公園里地里山会のメンバーや市役所公園課の担当者といった方々とのコミュニケーションを通じて成長していく様子について発表されていた。また、堀田裕子准教授担当の「蚕について知ってもらおう！——『稲武お茶づくしの交流会』における紙芝居の実演と学祭出展を通じて」では、稲武の養蚕団体を支援するなかで、学生同士が対立したり葛藤したりしながらさまざまに取り組んだ様子について発表されていた。

昨年度に残された課題として、学内における社会人基礎力に関する教員と学生との間の理解にバラつきがあることが明らかとなり、教員と学生との間の共通理解を推し進め事前指導を徹底していくことが重要視されていた。したがって、今年度は、学部会議において、共通理解を図る目的で、社会人基礎力育成に関する方針や昨年度までに起こった問題点などについて、社会人基礎力推進委員会からの報告を行なった。また、グランプリ前にリハーサルを重ね、複数教員からのコメントやアドバイスを受けることによって、発表をよりよいものにしていくことができた。

もうひとつの課題として、グランプリに際して、本学部では 2 年生と 3 年生の全員に参加を呼び掛けたが、出席率がやや悪かったことが挙げられた。学生たちに本イベントの重要性をこれまで以上に周知させるために、学部会議において全教員に協力を依頼した。その結果、現代マネジメント学部のグランプリへの出席状況は、2 年生が 90.5%（105 人/116 人中）、3 年生が 88.9%（113 人/127 人中）となり、さらに本学部では、4 年生の MUGEN 奨学生も出席したため、本学部からの学生の出席率はこれまでで最も高かったと思われる（昨年度までは人数把握をしていない）。

また、グランプリの際には、聴講学生たちに「傾聴力」を発揮させる目的で、グランプリ直後にミニツペーパーを書かせた。自分が良いと感じた発表について、どこがどのように良いのかを書いてもらうというものであった。本学他学部の発表内容を称賛する意見もさることながら、同じ現代マネジメント学部の学生たちによる発表に感銘を受けた意見も非常に多かった。なかには、「（グランプリに）自分も出てみたい」、「課題を発見して解決していく発表内容に興味をもった」、「現マネ実習にやりがいを感じるようになった」という意見もあり、本グランプリの教育的意義は大きかったと言える。

だが、社会科学に領域における社会人基礎力の発揮は、成果物としては表現することが難しい。目に見えない成長を、どのようにプレゼンテーションしていくかは、学

生が就職面接の際にも直面する難問であろう。その意味で、さまざまなかたちでの社会人基礎力の発揮について、教員も含め、理解し直す必要があるのではないと考えられる。

(3) 外部評価面談は、春セメスターの最後（7月11日）と秋セメスターの最後（1月30日）に開催した。「現代マネジメント実習」での取り組みについて外部の方々と約90分間対話することを通じて、学生は活動の意義、発揮できた社会人基礎力について再認識することにつながった。

昨年度に残された課題として、「外部評価シート」の書き方の指導に関して、担当教員間にバラつきがあるため、その指導を徹底することが挙げられた。この点については留意してもらうよう連絡をし、その結果、より具体性をもってシートに記入させるよう心がけた教員も少なからずいた。

しかし、相変わらず教員間にはバラつきがあり、なかには前期と同じコメントを書いていた、たとえば「創造力」の欄に「なし」と書いていたりという学生を見逃す教員もいた。各教員の指導方針やそもそもの「実習」のあり方に介入することが難しく、この点はよりいっそう徹底した意識の共有が必要であると思われる。

だが、もうひとつの課題であった、面談当日の学生の遅刻や欠席に対する対応については一歩踏み出すことができた。昨年度まではとくに対応をしていなかったが、今年度からは、後日、改めて欠席者を対象に、社会人基礎力推進委員による教育的面談を行なった。さらに、事前連絡があった欠席学生に対しては400字以上、無断欠席の学生に対しては1,200字以上のレポートを課した。課題は「社会人基礎力の12の力について、自分の実習内容と関連づけて説明しなさい」で、手書きのレポートである。このレポートは社会人基礎力推進委員が添削し、学生に返却した。また、欠席者を対象とした面談すら欠席した学生がいた場合、同課題の2,000字以上のレポートを課した。

前期の欠席者は計12人だったが、後期の欠席者は計6人と減少したのは、こうした欠席者対応の成果であると考えられる。次年度以降も、学生が外部評価面談という機会を無駄にしないよう、同様の対応を行なっていく。

ただし、外部の方による面談と教員による面談とは、まったく質が異なる。「外部評価面談」は、学生自らが行なった活動や自分の能力について第三者に説明する、いわば就職面接の準備としての意義もあるため、いかにこうした意義を失わずにして教員（学内者）による面談ができるかどうかを考えていかねばならない。

上記の関連行事での取り組みと課題に加え、昨年度の課題として浮上した『学泉ノート』に関して言及しておく。

(4) 昨年度の課題として『学泉ノート』が学生たちに十分に活用されていないこと、また、教員の間でもその内容と活用場面についての理解が十分におこなわれていないことを挙げた。今年度の(3)外部評価面談においても、外部の方から「ほとんどの学生が『ノート』を持っていないどころか失くしたと言っている」とコメントをいただき、

まったく活用されていない現状を改めて知った。これは早急に対処すべき問題として、平成 28（2016）年 3 月～4 月の間に内容の検討・改訂を行ない、新入生には新バージョンの『学泉ノート』を配付できるようにしていくことになった。

具体的には、まず、社会科学の領域における社会人基礎力の発揮・育成について、具体例を交えて書くことが検討されている。他大学や他学部の取り組みを踏襲するだけでは本学部の社会人基礎力は育成できかねると思われる。それが『学泉ノート』の非活用という事態と結びついていると考えられる。本学部の学生の水準、専門性、施設環境などを加味した、「愛知学泉大学現代マネジメント学部の社会人基礎力」について、整理し展開していく必要がある。

他にも、これまでの「外部評価シート」を本冊子中に盛り込み、学生がシートを紛失せず、自分自身の成長を確認することができるようにすること、なども検討されている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

教員の社会人基礎力への意識を明確にするとともに一層の推進をはかる。具体的には、以下の 4 点を改善の重点項目とした。下線部は、昨年度のものから変更した項目である。

①1 年生の社会人基礎力の意識付け科目としての「問題解決基礎」を充実、発展させる。

- a. 「問題解決基礎 1、2、3、4」それぞれの意義を学生に周知させる。
- b. 『学泉ノート』を本学部の学生に合ったかたちに改訂準備をする。
- c. 『学泉ノート』のさらなる活用を促進する。

②すべての授業における、社会人基礎力育成の能動的展開をはかる。

- a. 学生の水準、専門性、環境などを加味した本学部の社会人基礎力を育成する。
- b. 社会人基礎力と授業科目との関連付けを明確にするため、シラバスに明記する。

③「現代マネジメント実習」における PBL を、以下の考えに基づいて充実、発展させる。

- a. Project 型と Problem 型の 2 タイプの PBL を提供する。
- b. Project 型 PBL は、産・官・学・NPO 連携を基礎におこなう。
- c. 包括連携協定を結んだ豊田市からは、連携事業の提案が為されている。地元豊田市との連携強化を図る。

具体的には、ボランティア活動を行っている学生に、活動の拠点となる場所を設け、個々の学生の自己発達に資するよう、活動を「豊田市旭地区ボランティア・現代マネジメント実習」を通して行うことができるようする。

現実社会における課題をより深く理解し地域の課題解決にあたる実習を実施し、大学教育と社会の繋がりを明確にすることで自治体、地域との連携を深め持続可能な「まちづくり」に貢献できる人材育成を目指す。

具体的には、1 チーム 3～4 人の先生と学生 5 人～10 人程度でチームを組み、学生が能動的に動き経験と知識を融合した学習を促進するために、討論型の授

業や課題解決型演習などのアクティブ・ラーニングを取り入れ、豊田市の「旭地区わくわく事業＊」と連携して地域の課題解決にあたる体験型ボランティア実習を実施する。また、就職に備えて、主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを発揮できる能力を高めることができるように実習を行う。豊田市の提案を踏まえながら、学部として協働体制を推し進める。

- d. 豊田商工会議所に積極的なアプローチをおこない、連携可能な企業を模索する。
 - e. Problem 型 PBL は、ゼミナールの教育内容を特化あるいは進化させたスタイルでおこなう。
- ④発揮し育成した社会人基礎力を確認することのできる場面を充実、発展させる。
- a. 企業懇談会及び社会人基礎力育成グランプリ等での発表に際し、教員・学生間の共通理解と複数教員による事前指導とを徹底する。
 - b. 社会人基礎力育成グランプリという機会の重要性について学生に周知させ、参加を促進する。
 - c. 外部評価面談のための「外部評価面談シート」の記入に関する指導を担当教員間で共通化及び徹底化する。
 - d. 外部評価面談を欠席した学生に対する一定の対応を定着させる。

基準 B. 地域貢献

【現代マネジメント学部】

1. 地方自治体との連携

豊田学舎の地域貢献の中心的部分を占めるのは、平成 26（2014）年度からスタートした豊田市との包括連携協定（市内所在の 4 大学 1 高専が締結）関係の事業である。以下、主要なものを内容別に列挙する。

- ・アンケート協力（食育関連）
- ・教員派遣（地域経営懇話会、企業誘致審査会、卸売市場運営審議会等への委員派遣、環境系・高齢者向け講座への講師派遣、等）
- ・学生協力・参加事業（広報とよた「ガクレポ」や市議会だよりのレポーター、エコットフェスタ、とよたものづくりフェスタ等の行事への参加、その他教育カリキュラムと連動した事業への参加）
- ・施設協力（豊田市の図書館、連携協定大学等間の書籍等の相互活用）
- ・豊田市の各種情宣活動への協力、等

なおこれらのなかには前年度からのものだけではなく、本年度からスタートした事業もかなりある。その代表が、学生協力・参加事業であり、現代マネジメント学部のカリキュラムとも連動している稲武地区の「まゆっこ（養蚕）」クラブへの活動協力である。この種の活動は昨年度までは「鞍ヶ池緑地整備事業」のみであり、「まゆっこ」自体も非公式に展開していたが、内容的には構想・準備段階といえるものであった。しかし本年度に入って本格化し、養蚕支援から子どもを対象にした啓発イベントまで、充実した内容で、たびたびマスコミ、新聞等に取り上げられている。

豊田市以外の自治体との関係では、同じく協定を結んでいる豊山町への貢献活動がある。昨年度と同様、町民会議の開催支援や環境系の地域講座や高齢者向けの講座への講師派遣が行われている。

2. 図書館等の施設利用、語学講座など

図書館運営に関係する部分の地域開放は以前からの実施されているものであるが、先述した豊田市ならびに大学間の図書の相互利用を含め、より深化したものへと質的に変化してきている。また地域住民向けに行っている語学講座は、地域貢献関連でももっとも歴史ある活動のひとつである。

3. その他

協定とは直接関係のない貢献活動、学生独自の活動もこれまでと同様に実施されており、「安城七夕まつり」やみよし市主催イベント、運動スポーツ系クラブが中心となって行われている地域スポーツ教室の開催（バスケットボール、サッカー、野球、等）などがそれに該当する。

また本年度は豊田学舎の大学祭期間中に「これからの地域スポーツを考える」をメインテーマとした地域公開型のシンポジウムを開催した。講演者ならびにパネリストとして参議院議員橋本聖子氏をはじめ、衆議院議員古本伸一郎氏、同じく八木哲也氏、豊田市教育長福島兼光氏をお招きし、150人を超える出席者を得た。

